

令和7年12月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
----	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	飯田宏基	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安井幹雄
教育部長	渡邊一弘	監査委員 事務局長	水谷繁樹
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	神野忠昭	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	下里真理子
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	伊藤信哉	保険年金課長	中野修
健康推進課長	木村仁美	福祉課長	後藤浩幸
介護高齢課長	富居利彦	児童課長	伊藤一幸
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之	産業振興課長	上田忠次

土木課長	西尾一泰	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	早川昇作	会計管理者兼 会計課長	田口邦郎
学校教育課長	飯塚義子	生涯学習課長	梶浦智也
歴史民俗資料館長兼 図書館長	田畑由美子		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	浅野克教
書記	鈴木悦子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

まず、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日、私のテーマは3つとさせていただきます。まず1つ目は、保育の隠れ待機児童や給食費など適切な対応をとということと、2番目としては、いじめゼロへの実現のための取組を、そして3つ目には、学校体育館に早期エアコンの導入をとという3点になっております。質問数が多いので早速取りかからさせていただきます。

まず、弥富市の保育所では、発達支援などのために週に数回、児童が外部の発達支援施設等に通ったりする場合、保育所を利用しない日が一定数存在することがあります。給食を実際に食べていない日の分まで、月額、満額で給食費を負担している実態がありますが、それは本当に適切なのかというところで疑問に思う次第でございます。

そうした中、やはり保育所給食費を日割りにしない理由は何かあるのでしょうか。そして、日数に応じた負担へ見直す考えはありますか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） おはようございます。

お答えいたします。

保育所における給食につきましては、国の児童福祉施設等における食事の提供ガイドに基づき、子供の発育、発達状態、健康状態、栄養状態などを把握し、食事の提供と食育の取組を一体的に行い、アレルギーなどにも配慮した内容としております。

調理におきましては、あらかじめ作成された献立に従い、年齢ごとに食事に興味を持ってもらえるよう、栄養バランス、旬の食材の活用、味つけ、色彩、調理方法に変化を交えるなどし、毎月20日までには食材等を納入業者に発注しなければならず、各保育所の利用児童数

を考慮し、食材費を精査し、給食を提供しております。また、1年を通して安全な食事を提供するとともに、食を通じた豊かな体験と生活習慣の形成に努めておりますので、日割り計算による給食費の徴収は考えておりません。

なお、体調不良などによる急なお休みで保育所を利用しなかった場合でも、日割り計算はしておりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 確かに弥富の給食というのは、本当に自校方式で綿密な献立等を栄養士さんがしっかり立てられて作られていると。その点はすごい私としても評価しております。ただ、発達支援等で施設に通うということは、週に何曜日、何曜日と通わない日というのをあらかじめ申告してあるわけですよ。そういう中で調整は可能だと私は思います。

こうした条項の中で、市長の権限によって考慮できる文言が残されていますので、そういった部分から、要するに食べていない給食費まで請求するような、そんな冷たい行政じゃなくて、やっぱりそういったところには配慮していくと。特にそうした発達障がい等を抱えている御家庭というのは、通常でもやっぱり負担が大きいわけですから、そういう部分もしっかりと配慮できないかというところで、温かい弥富市にするために特段の配慮を、市長、そういった形で考えられないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど部長から答弁させていただいたわけですが、保育所等入所申込みのしおりというのが入所される御父兄の方々にはお配りされるわけですが、その中にはゼロから2歳児のクラスの給食費は保育料に含まれます。また、3歳から5歳児クラスの給食費は月額5,200円を御負担いただきます。なお、私的契約時の副食費は保育料に含まれますというようなことでお伝えをさせていただいております。

1日ごとでできないのは、材料をまとめて購入しているからだというような答弁をさせていただいたところでございまして、保育所の保育料、給食費は、基本月額でいただいております。お子さんの急なお休み等に対しましてはなかなか対応できないものですから、1か月分をお支払いいただいているわけですが。

ただ、那須議員の言われるように、そうやってあらかじめ分かっていたら、きちんとそのようなことで確実に1週間に2回違うところに通いますということが分かっていたら、それは何とか考慮できるのではないかなとも思いますものですから、これは今ルールがないものですから、一度所長会等々でしっかりとルール決めをしていただいて、対応ができればということで進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市長から温かい答弁をいただきましてよかったなと思います。

本当にそういった形で個々で困っている方、そういうところに手を差し伸べていくというのは本当に大事なことだと思うんです。学校の給食費を無償化してくださいというと、日々食べるものですから、それは当然負担していただきますという形で返ってくるわけですよ。でも、食べていない分まで請求する。本人、あるいはその保護者による、例えば今日はちょっと休んでどこどこへ行くから給食は要らないよと、その分の給食を返してくれと、そこまでは私は求めていないんですよ。だけど、そうした事情のある中であらかじめ分かっているものであれば、ぜひ考慮してほしいということで、市長から前向きに答弁いただきましたので、ぜひ検討していただければと思います。

2番目へ移ります。

現状、保育所の給食費、主食費と副食費で5,200円という形で月額徴収となっており、保護者にとって1食当たりの単価が不透明で、その負担の妥当性を確認しづらいという点があります。そうした中で、保育所の給食費の1食当たりの実質単価は幾らでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 令和6年度におきましては、1食当たり270円程度となります。

なお、この金額は食材費のみでの算出となり、調理に係る人件費や施設の維持費等は含まれておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうしますと、週二、三回休まれると500円だったり週にかかってくるわけですから、2,000円なり3,000円なり月々に負担軽減できるという部分があるかと思えますので、ぜひ検討していただければというふうに思っています。

また、もともとやっぱりこうした保育所、学校も含めてですけど、給食費の負担を極力下げていくと。お隣の愛西市では、保育所給食費、副食費の減免を大幅に行っています。なので、月々の負担が1,000円程度という状況になっています。多くの自治体では、保育所に限らず学校の給食費も含めて無償化したり、あるいは半分にしたり、そういう自治体も増えていきますから、ぜひこうした機会も捉えて、給食費の負担を下げたいというふうに思っています。

続けます。3つ目です。

今、土曜日午後保育が今年度より始まりました。南部保育所における土曜午後保育の現状はどうなっているのか教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本年度から開始しました南部保育所での土曜

日午後保育につきましては、4月から10月までの延べ利用児童数は199人で、1日当たりの平均利用児童数は7人程度であります。保育する職員の体制につきましては、利用児童数や児童の年齢、配慮の必要性により変動いたしますが、正規職員2人と会計年度任用職員1人で対応しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今年度から始まった制度でございますので、なかなかまだ利用数は伸びていないかなと思います。

そうした中で、私も伺っていると、土曜日午後保育が実施されていること自体を御存じなかったというようなお声もありました。周知が不十分だった可能性があります。土曜日午後保育の周知はどのように行ってきたのか、今後どのように改善される予定でしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 周知の方法につきましては、これまで南部保育所の在所児の保護者に対してはすぐ一配信で案内し、本年度からの新入所児の保護者に対しては、面接時に案内しております。また、5月入所以降の申込みの保護者に対しては、保育所等入所申込みのしおりにより周知に努めております。

保育所の入所に当たりましては、保育所において、土曜日午後に限らず、保護者の就労や疾病等により、家庭において保育することができない児童を保護者に代わって保育をするものでありますので、土曜日の午後に保育を必要とする児童がおられる保護者からの問合せには、入所申込みのしおり等により丁寧な説明を行っております。今後におきましても、保護者に対しまして周知及び説明を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 土曜日午後保育については今年度から始まったんですけれども、やっぱり仕事が今までの関係上すぐには切り替えられないと思うんです。今までは、やっぱり土曜日午後保育は預けられないという状況の中で、土曜日休み、あるいは午後休みという仕事の職業選択をされてきたと思うんです。それが切り替わったときに、土曜日午後保育というのは一気に需要が増えてくるかなと思うんで、すぐには多分増えないと思います。

そうした中で、ただ弥富市が本当に土曜日午後を解禁したんだよということを大きく広めていくことは、今の弥富市の子育て世帯にとって大きな安心感を与えますので、ぜひ周知に頑張ってくださいと。

今、南部保育所の在所児にSNSのすぐ一配信のほうで配信されておりますけど、やっぱりその保護者だけじゃなくて、ほかの施設も、今現状としては土曜午後保育を行っている保育所というのは南部保育所1か所ですから、その他の保育所についてもやっぱり周知していく

必要があるんじゃないかと思っていますので、その辺も含めての周知の検討をお願いします。  
では、続けます。

保育所で、今年4月、私が保護者の方から伺うと、保育所に入れなかったというお声を聞いております。そうした中で、今年4月の待機児童数と年齢別の状況というのを教えてください、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の本年4月1日現在における待機児童数調査においては、待機児童はございませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 待機児童はありませんでしたと。私が聞いている話は入れなかったということで、食い違いが生じています。それはなぜかというところで私も確認してきたんですけども、その保護者の方は、ある1か所の保育所のみ希望でした。その他の保育所を案内されたけれども、やっぱり地理的条件だったり、兄弟等が通っていたりということで、それを選択しなかったということで、私は入れなかったけれども、市としては待機児童にカウントしないんですね。要するにほかの受皿がある場合は、待機児童としてカウントすることがないというのが全国的な待機児童のカウントの仕方だと思います。

そうした中で、先日、厚生文教委員会で船橋市に視察に行かせていただきました。船橋市のいいところは、待機児童と国が示す基準の待機児童、さっきの弥富市がカウントしている待機児童と同じ計算方法と、もう一つ分けて、隠れ待機児童というカウントをしておりました。隠れ待機児童というのは、その園を希望してそこに入れなかった。ほかの園はあるけれども、そこに入れなかったとして、それを待機児童というふうに捉えて、それを隠れ待機児童という形でカウントしておりました。

遠方の保育所を案内されて実質入園できない、希望の保育所に入れずに復職が困難になるなど、隠れ待機児童の存在というのは今後注目を浴びてくると思います。こうした希望園に入れず、実質的に入園できない隠れ待機児童を市はどのように把握しているんでしょうか、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 先ほど答弁しましたとおり、4月1日現在において待機児童数はありませんが、5月入所以降の申込みは随時受け付けており、その際、保護者が希望する保育所の受入れ可能人数等に余裕がない場合は、近隣の保育所への入所を御案内することや入所をお待ちいただくこともあり、結果として待機となりますので、その段階で把握しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 把握されているということですので、隠れ待機児童数というのは今把握しているでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤児童課長。

○児童課長（伊藤一幸君） おはようございます。

こども家庭庁が待機児童の定義から除外している特定の保育所を希望している等により入所できていない児童数は56人でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 56人ということでした。

こうした希望園に入れないことで、送迎困難であったり復職遅延など保護者に大きな負担が生じています。希望保育所に入れず困っている家庭に対してどのような対策を講じていくのか。来年度の保育所希望者について、その解消はできる見込みなのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 保育所への入所につきましては、入所基準に基づき認定しており、入所申込みの際に保護者が希望する保育所の受入れ可能人数等に余裕がない場合は、近隣の保育所への入所を御案内することや入所をお待ちいただくことを十分に説明し、御理解いただくよう努めております。

来年度の保育所入所申込みにつきましては、現在受付期間中でありますので、申込期間終了後に新年度の準備と職員の体制を整えてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今現在、希望保育所に入所できないというところの背景には、保育所のキャパ、面積とか、敷地面積自体、要は教室自体は空いていると思うんですよ。でも、それが確保できないというのは、やっぱり慢性的な保育士不足にあるかというふうに考えています。以前からそれも申してきたし、行政側もそのように言ってきました。

そういう中では、船橋市のほうに出向いて、保育士の確保について、厚生文教を通して今回視察に行きましたので、その視察報告等もまた後でまとめて出されると思います。そうした中で、本当にそういうところを研究しながら保育士確保に一步でも二歩でも進んで、やっぱり希望園に入れないということがないように、今後弥富市として対応を求めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ厚生文教の今後出す予定のまとめについてしっかりと目を通していただいて、研究していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、第2テーマに移らせていただきます。

いじめゼロ実現のための取組をということでございます。

弥富市には、4年前深刻な事案がありました。こうした中で、やはりいじめゼロという形

でかじを切ってきたのかなというふうに思っています。そのためにも、スクールカウンセラー等、中学校には常勤配置、そして小学校にも倍の日数ぐらい増えているという状況があるかと思えます。ぜひそうした形で活用を考えていただきたいというふうに思っています。

その中で、いじめが深刻化する背景には、学校が児童間のトラブルを軽く扱う、初期対応が不十分、あるいは隠蔽に見える対応といった構造的な問題が指摘されていることが多いです。全国の重大事態の多くが初期トラブルの段階での見落とし、学校内での過小評価、これぐらいという思い込みと、保護者や教育委員会の情報共有不足などによって、本来防げたはずの案件が悪化してしまったケースがあります。

本市でも同様のリスクがあると考えて、以下質問させていただきます。

まず大前提として、弥富市におけるいじめの定義とは何でしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） いじめは、いじめ防止対策推進法第2条に、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的、または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものと定義されており、本市でも同じ理解であり、本市のいじめ防止基本方針に明記しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 弥富市のいじめ防止基本方針にいいことが書いてあるんです。その対象となった児童等の心身の苦痛を感じているものというふうに記されていると思うんです。それはその児童だけではなく、その児童の保護者に対してもやっぱり苦痛を感じているものではあってはならないというふうに感じておりますので、丁寧な対応を求めていきたいというふうに思っています。

小・中学校におけるいじめの認知件数は直近年でどの程度か、また増減の背景についてどのように分析しているのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校におけるいじめ認知件数は、令和4年度は99件、令和5年度は139件、令和6年度は139件、令和7年度は10月末現在で67件であります。

いじめの認知件数ですが、令和5年度に大きく増えた一番の背景といたしましては、令和4年度から本市がスクールカウンセラーの学校配置を積極的に進め、教職員が日常的に心理の専門家と意見交換をする機会が増え、それによって児童・生徒の小さな変化に早期に気づくことができるようになるなど、学校及び保護者のいじめについての認知姿勢が定着したためであると分析しております。また、SNSの普及によるネットいじめの増加も要因の一つだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そのうち、過去3年間で重大事態と判断されたケースの有無、その際の対応について説明をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 過去3年間でいじめの重大事態として扱った件数は3件ございます。そのうち2件は学校が調査主体として対応を行い、もう一件は、教育委員会の諮問に応じたいわゆる第三者委員会である弥富市いじめ問題専門委員会が調査主体となって対応しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） こうして過去の事件よりのいじめ件数と、あるいは重大事態とカウントしていただきましたが、件数自体は確かに増えていると。でも、それを可視化したんだという部分については、僕はすごく前進していると逆に思っているんです。

そうした中で、重大事態につながる案件をやっぱり減らしていく必要があるんじゃないかと。いじめの件数は多くても重大事態にならなければ、そこで解消されているという理解でいいと思うんですが、ただ重大事態という中では、やっぱりそれがうまく解消できなかったと。幸い事件のようなトラブルには発展していないですけれども、一步間違えればそういう形になる可能性だってあるという中で、重大事態をやっぱり解消していくということも含めて質問していきたいと思っています。

現在の児童間のトラブルをよくあること、よくあるんですけれどもよくあることとか、子供のけんかとか、そういった形で処理してしまうといじめに発展してしまう危険性があるわけです。そのトラブル段階での初動の質というのがいじめの深刻化を左右する状況になります。

弥富市では、具体的な聞き取り手順、加害、被害双方のケア方法、教職員のバイアスを排除する方法、バイアスというのは先入観とか思い込みとかそういうことですからけれども、そういったことを排除する方法、これらを明確にした初期対応マニュアルが整備されているんでしょうか。また、教員の経験則に頼らず、誰が対応しても一定の質を確保できる仕組みというのをどのように構築しているんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） いじめ防止対策推進法第12条の地方公共団体はいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるを受け、教育委員会は、弥富市いじめ防止基本方針を策定しております。その中に、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめの解決等が記されており、各学校においても、毎年度当初にそれに沿って研修を行い、共通認識を持って対応しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やっていること自体はいいことだというふうに思いますが、残念ながらやっぱりそれが実践に伴っていないくて、重大案件につながるケースというのが出てきてしまっているという状況だと思います。

そうした中で、学校内で案件を抱え込むとリスクが膨らんでしまうために、それを避けるために、学校が判断を誤った場合、教育委員会がどのようにチェック機能を果たしているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童・生徒等によるトラブルが発生した際には、担任は主任や管理職に報告するとともに、関係する児童・生徒からの情報収集を行います。校長は校内の生徒指導部会を招集し、情報の共有を図るとともに、事後指導や保護者への連絡等の指示を行います。その事案がいじめの可能性がある場合には、校内いじめ・不登校対策委員会を開き、今後の対応等について協議、確認を行います。この会にはスクールカウンセラーも参加し、心のケアの視点で意見を述べます。その後、事案によって必要と思われるスクールソーシャルワーカーや児童相談所、教育委員会事務局も加わるケース会議で対応を進めてまいります。

認知された事案については、いじめ事案進行管理表によって教育委員会に報告され、各月の兆候察知、認知、経過観察、解消、再発の状況を見える化しており、このような一連の流れの中で、情報共有や透明性は担保されていると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 透明性や情報共有ができていますと言われますけれども、その点についてはもうちょっと後で指摘したいというふうに思っています。

続けます。

学校側の対応はやっぱり不十分だと感じたときに、保護者の方は隠蔽ではないかというふうに不信感を抱くわけです。そうすると、小さな案件だったものがどんどん膨れ上がってきて、手のつけられないような重大案件に発展していくケースがあるわけです。これを防ぐために本市はどのような対応を行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） いじめを受けた児童・生徒の保護者が学校や教育委員会に対し、隠蔽ではないかと思われることは残念ながらございます。そう思わせてしまう一番の原因は、スピード感と情報量だと考えております。したがって、聞き取りによって明らかになった事実の記録を作成、管理するよう管理職に指示をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 一番の原因はスピード感と情報量だとおっしゃいました。でも、私は

違う考えでいます。それは何かというと、やっぱり誠意だと思うんですよ。包み隠さず、ちゃんと事案に対して真摯に向き合っているかどうか。これは大事なことです。それを、後ろめたい、失敗したときにやっぱり人間というのは隠したいもんですから、それを何か隠してしまうと。そういう心理が働いて、それが保護者の方、あるいは児童にうまく伝わらないと、これはやっぱり隠蔽なんじゃないかというふうになって、それが不信感を招いて、どんどんトラブルとして重大案件に発展していってしまうんです。だから、そうじゃなくて、やっぱり誠意を持って対応するということが一番大事だったというふうに思っておりますので、ぜひその点を理解していただければというふうに思っています。

そうした中で、児童間にトラブルが発生した際、初期対応が一番大事なんですよ。学校が事実関係を十分に把握せず、先生も見ているばかりじゃないもんですから、見ていないときに発生するトラブルだってあるわけですよ。そういう中で、その事実を十分に把握せずに、誰々ちゃんがああ言っているからとか、そういう形で対応してしまうケースがあるんですよ。そういう中でやっぱり間違った対応をしてしまうとかいう可能性が出てくるわけです。その初期対応の質を改善していくというのは本当に必要だと思うんですが、その質をどのように改善していくように考えていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 議員が言われるようなケースはゼロではございません。とりわけ当事者同士のトラブルで周りに見聞きした生徒がいない場合や、反対に複数の児童・生徒が関係している場合は、聞き取っていく過程で事実と思われていたことが変わっていくことがあります。学校は、公平性、中立性を確保しながら、双方の主張を聞き取り、事実関係の精査をすることが必要となります。先ほど述べたケース会議やいじめ不登校対策委員会等は、複数の目で検証する場でありますので、そこで様々な角度から意見を交わすことで、よりよい対応に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ケース会議とか、あるいはいじめ・不登校対策委員会というのは重要な機関だとは思いますが。とはいえ、それが発足する頃にはもう結構な重大な案件に発展してしまっている状況だと思うんです。そうじゃなくて、もっと先の段階、本当に子供のトラブル、子供のけんかとか、そういう状況の中から、やっぱりいじめの芽をなくしていくという初動の対応を強化してほしいということだと思います。

そうする中で、いきなり会議とか持つと本当に大変だと思います。なので、やっぱりスクールカウンセラー等をしっかりと有効活用し、相談しながら、あるいはスクールカウンセラーの方にもしっかりと見守っていただきながら、複数の方で最初から対応していくということが望ましいかと思っておりますので、そのような努力をぜひしていただきたいと思っています。

教員の対応がよかれと思ったけれども結果的に特定の児童を不利な立場に追い込んでそれがいじめに発展することを防ぐためにどのような指導、仕組みを整えているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 繰り返しとはなりますが、先ほどお答えしました様々な立場の者が参加するケース会議やいじめ不登校対策委員会で校長がリーダーシップを持って指揮を執り、教育委員会もそこに積極的に介入することで、誤った理解で児童・生徒を追い込むことを回避するよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） それはそのとおりなんです、私はもっとその段階の前から対応してほしいということを再三申し上げておりますので、子供のトラブル、子供のけんか、ちょっとしたこと、その段階からその生徒・児童を気にしながら、スクールカウンセラー等にも相談しながら複数で対応していただきたいというふうに思っています。

教職員のトラブルやいじめの初期対応の能力の向上のための研修や、あるいは専門家の関与について行っているのでしょうか。その内容や回数などについてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 教職員につきましては、スクールカウンセラーが講師となり校内で研修を行っております。また、スクールカウンセラーに対しては、スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修会を年3回行っています。校長に対しては、昨年度は県スクールロイヤーを講師に法律及び人権の視点で研修会を行い、今年度は来月にいじめ重大事態への対応や未然防止の研修会を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 毎年3回等行っているということですので、研修については一定把握させていただきましたが、その研修というのは、聞いたことを実践して効果を発揮するものですから、ぜひ研修を今後も続けていっていただきたいと思います。

そうした中で、担任の先生の判断のみで対応すると、それはやっぱり偏りが生じやすいために、スクールカウンセラーなどが初期段階から、ここが大事ですよ、初期段階から関与できる体制が必要だと考えますが、スクールカウンセラーをより活用するための連携強化と体制整備はどのように考えているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、令和4年度以降、スクールカウンセラーの配置時間数を増やし、日常的に同僚としてカウンセリングマインドを学ぶ環境を整えると同時に、相談業務のない時間帯においては、カウンセラーが児童・生徒の様子を観察し、それを担任等に伝える体制の整備を進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 確かにスクールカウンセラーの配置自体は増えたんですよ。中学校は常勤配置、小学校では今までより倍に増やした、あの事件をきっかけにね。そういう中では、弥富市としては努力されたとおっしゃるんですけど、今では配置しただけなんですよ。やっぱりそうじゃなくて、スクールカウンセラーとの連携を強化することによって、初期対応からなることによって、今可視化されていじめの件数自体は増えました、小さなトラブルからカウントするもんだから。いじめ件数は増えましたけれども、今度はそこから減らしていくための取組が必要だと思います。

それは、やっぱり担任の先生だけだったり、あるいは学校現場の教員だけに任せていくと、なかなか今多忙の中で難しい状況があるわけですよ。だからこそ、こうしたスクールカウンセラーの活用というのをもっとうまく使えるように。名古屋市さんなんかは本当にうまく連携しながら、大きな巨大な人口を抱えながらも重大ないじめに対応している案件というのが少ないんですよ。だから、やっぱりそういったところを目指しながら、弥富市としてもいじめ対応を強化していく必要があるかと思います。

このような中で、教員側の判断に偏りが生じた場合、学校としての公平性や中立性というのをどのように担保していくんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 聞き取り調査を進めていく中で、新たな事実が分かったり、事実認定の誤りが判明したりした場合は、速やかにそれを当該児童やその保護者に伝えるよう努めております。また、公平性、中立性を確保するため、学校以外の視点として、教育委員会だけでなく外部の専門家にも参画していただくよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 御答弁としてはすばらしい御答弁だと思うんですけども、ただ残念ながら実態はそうっていないという状況が私の耳にも届いているわけです。

こうした中で、本当に中立性、公平性を確保するために、第三者の視点を増やしてほしいというふうに思っています。特にいじめ対策協議会というのが行われておるわけですが、重大案件になると、教育委員会等の内部メンバーが中心で構成されております。そうした中で、この第三者性、透明性をどのように確保していくんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） いじめ防止対策推進法及びいじめの防止等のための基本方針では、いじめ重大事態の調査は、学校の設置者である教育委員会か学校が行うものとされております。本市においては、すぐに設置できるように、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者の構成員はあらかじめ選定しており、事案の内容に応じて警察や人権擁護委員等の専門性の高

い方を臨時委員として加えることができる体制を整えております。委員には、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係、または特別の利害関係を有していない者であることを確認しております。これにより、第三者性や透明性を確保しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） こうした中で、残念ながら加害者側と被害者側、どっちの意見もあると思うんです。そうした中で、特に被害者の方がこの人を推薦したいというふうに行っても、それがなかなか通らないという話もあるわけです。だから、やっぱり被害者からの推薦枠等もしっかりと考えていって、お互いの立場から意見をぶつけ合いながら、ぶつけ合うと言ったら変ですけど、お互いが話し合いながら合意形成を図っていくことで、保護者自身の気持ちも納得されるでしょうし、やっぱりそれができてこそ初めて透明性の確保、公平性の確保ができるんじゃないでしょうか。

今、学校や教育委員会が設置を行うということで、どっちかというところ側に偏ってしまうんですよ。そういう中で、やっぱり本当に調査されているのかという不安を取り除くためにも、そうした第三者、あるいは被害者側の推薦する方については極力採用していくことが必要だと思いますので、ぜひその点についても考えていただきたいと思っています。

続けます。

教員数や教員の負担が多い、そういう現状を踏まえつつも、児童や保護者に対して丁寧な説明と対応をどのように徹底していくのか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 御指摘のように、一人一人の児童・生徒をよく見ようとするには、教職員の多忙化や負担の軽減、解消は大切なことと考えております。本市では、教職員の業務負担の軽減を図るため、特別支援教育相談員、図書事務補助員、スクールサポートスタッフ及び校務補助員等を雇用しております。それによって生み出された時間を教職員は児童・生徒一人一人に寄り添い、小さなサインも見逃さず、保護者と連携を取りながら対応できる体制を整備しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 様々な方がサポートとして入られているということなんですけれども、そういう中で、とはいえ生徒対応はやっぱり先生任せになっちゃっているという状況になるんですよ。だから、最後後段に述べられたように、小さなサインを見逃さず、保護者と連携を取れる、こうしていれば重大案件につながっていないケースというのはたくさんあったと思うんです。それが残念ながら今できていないから、残念ながら重大案件に発展してしまうということになっているかと思うんです。だから、こうした中で、先生一人に任せるんじゃなくて、それをサポートしてあげる、複数の方で児童・生徒を見ていくという体制が必要だ

と思います。

とはいえ、現状の中、どんどん教員の数が減らされていく中で、それを今の体制でやれと言ったってそれは無理な話だと思うんです。そこでやっぱり私としては、今先進的に弥富市が導入されたスクールカウンセラー、ここにやっぱり注目していくべきだと思うんですね。スクールカウンセラーは今、中学校は常勤配置、小学校でも週に3回以上来ているわけですよ。だから、やっぱりこういう人たちに協力を仰いで、一緒に見てもらう。ささやかな、本当に小さなトラブルでも、先生方がこういう対応をしてしまったけれども、これが正しかったのかどうか、あるいはこの生徒の気持ちというのをどう考えているのかどうかということスクールカウンセラー等に相談しながら、一緒に小さな芽を解消していくという体制をつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひスクールカウンセラーの活用というか連携強化をお願いしたいというふうに思います。

そして、もう一つは、子供たちの人権教育というのを引き上げていくことによって、いじめというのはいじめに生まれにくい環境をつくり出すと思っております。こうした中で、人権教育や子供の自主性を大切にした道徳教育などの取組等はどのように行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 道徳教育や人権教育は、授業以外でも、外部の講師をお招きし、人との関わり方や命の大切さ、思いやり等の気持ちを育む取組を行っております。さらに、小学校では、友達同士の関わり方を学ぶシンプルプログラムや一人一人のウェルビーイングを高める集団づくりなどに取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 言われることが行われているということであれば、それはいいことだと思います。

私はもう一步踏み込んで、やっぱりケース的な事案、学校内で起こった、あるいはクラス内で起こった事案に対して、そうやって考える時間というのを設けたほうがいいかなと思っております。そこにはやっぱりスクールカウンセラー等も入って、助言もいただきながら、せっかくいらっしゃるんですから、そういう方を活用しながら対応できればいいかなと思っておりますので、ぜひもう一步踏み込んだ形で頑張っていたいただきたいと思っております。

そして、もう一つの視点として、今SNS相談というものだったりオンライン相談システムというのが近年活用しやすいということで行われています。近年ICTを用いたいじめ相談が普及している中で、弥富市として子供が匿名で相談できるオンライン窓口の導入というのを検討しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 自分の名前を明かさなくても話を聞いてもらったり、相談できる

オンライン相談は有効なツールであると考えております。オンライン相談につきましては、文部科学省のサイト「子供のSOSの相談窓口」において、SNSで相談ができる窓口を複数紹介しております。また、愛知県教育委員会では、LINEを使ったSNS相談窓口「あいちこども相談」を開設しており、本市もメールなどで相談できる「やとみっ子お悩み相談室」を開設しているところでございます。

教育委員会としましては、これらを市ホームページで紹介し、子供たちや保護者への周知を図るとともに、校長会を通じて、改めて子供たちへの周知を学校に依頼してまいります。

なお、オンラインによる相談につきましては、このように国や県、本市でも既に行っておりますので、子供たちにとって身近な教育委員会としましては、スクールカウンセラーによる対面での相談に力を入れていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 県等で対応が取られているのは承知しております。

そうした中で、やっぱり個別に自分の学校の事情を知る中での相談ができると、もっとその子にとっての解消が図られるかなというふうに思っておりますので、今やとみっ子お悩み相談室ということでやっていらっしゃるということですが、あまりちょっと私も不勉強で、こちらのほうについては、今現状小学校に通わせている親としても知らなかったという状況なので、こうしたところをもっと周知していく必要があるんじゃないかなと思っております。

じゃあ続けます。

今教員数が少なく多忙であるため、丁寧な対応がおろそかになっている実態があります。弥富市として、教員の業務負担の負担軽減、教員の加配、あるいはトラブル対応に専門性を持つスタッフの配置など、学校任せにしない支援策を考えているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 多忙がゆえに丁寧な対応がおろそかになっている状態があれば、それは決してあってはならないことだと考え、教職員の研修とともに、負担軽減のための支援策をこれからも講じてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 多忙であると、やっぱり丁寧な対応というのはどうしてもおろそかになってしまうと思うんです。それはあってはならないと言いますが、やむを得ない部分があるわけですから、教員の負担の軽減をしていくことによってゆとりが生まれると。ゆとりが生まれなければ丁寧な対応というのはできませんから、そこは教育委員会もうまくサポートしていただきたいと思ひますし、教員というのはやっぱり一人で抱えてしまうことが目立つんですね。どうしても自分のクラスの受持ちだと、そのクラスの悩みというのは一人で抱えがちなんで、そこをフォローアップできるような体制、相談できるようなところがあると

私はいいかなと思いますので、そういう意味では、もちろん学年主任や校長先生をはじめ、そしてもう一つはスクールカウンセラーも含めて、気軽に担任の悩みを解消できるような体制をつくっていただきたいというふうに思っていますので、ぜひ今後の研究をしていただきたいと思います。

そして、最後になりますけれども、学校任せにしない市主導のいじめ対策を行うために、市としてスクールカウンセラーなどの早期介入、介入ですよ、配置はされておりますから介入です。教職員の研修強化など、学校に任せず市が主導的に取り組む具体策、あるいはいじめゼロを目指す上で、市としてどのような施策強化を計画しているのか、また教育委員会として学校現場の負担を抑えつつ、効果的にいじめ対策を進めるための方策を考えているでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童・生徒の小さなサインを一番早く気づけるのは、その一番近くにいる保護者であり、学校の教職員です。教育委員会として、親の孤独感を軽減できるようにPTA活動を支援し、困ったときに相談できるスクールソーシャルワーカー等との環境づくりを進めております。

また、教職員へは、スクールカウンセラーや様々な専門職と協働して、一人の先生としてではなく、学校として児童・生徒に寄り添える教職員集団となるよう支援してまいります。そして、児童・生徒には、周りの人たちとストレスを感じることなくコミュニケーションが取れるような力を育ててまいります。

国の示すガイドラインでは、いじめはどの子供にもどの学校でも起こり得るとされており、いじめゼロを目指すことは、議員の言葉にもあったように隠蔽を招くことにつながります。教育委員会としましては、いじめ見逃しゼロを目指して、これからもこれらの取組を地道に積み重ねることで、いじめが減り、児童・生徒が安心して通える学校になっていくよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 確かにいじめゼロというのは、それは現実的ではないと考えています。ただ、それを目指さなければいじめはなくなっていくと、そのように感じています。

先ほど、いじめ見逃しゼロとおっしゃいました。確かにスクールカウンセラー等が入ったことによって、いじめ件数の可視化がされたんです。だから、件数としては、九十何件から百三十何件に増えているんですよ、残念ながら。でも、それは悪いことじゃなくて、ようやく見えた、ようやく私はスタートラインに立ったという認識なんです。だから、ここから、じゃあこの数を減らしていくための努力をしていく必要があると。

トラブルというのは、小さいうちに解消していけば、そんな重大な案件にはならないかも

しれないんですが、それを放っておいたり、あるいは対応を間違ったりしてこじれてしまうと、どんどんエスカレートして重要な案件になってしまうんです。それが今のいじめの重大な事件に発展してしまっている。その現状が弥富市にも残念ながらあるわけですから、そこをやっぱり初動の段階で小さな芽のうちからなくしていく。そこにやっぱり視点を置いた教育委員会、あるいは学校の体制づくりが私は必要だと思います。

そういう中では、弥富市として本当に先進的にスクールカウンセラーを増やしました。それはすごくいいことだと思うんです。言い換えれば、新しいものを手に入れたんです。だけど、その使い方がいまいち分かっていないがために、使い切れていないというのが今の弥富市の現状だと思うんです。だからこそ、ぜひせつかく配置されたスクールカウンセラーをうまく活用して、いじめの件数を少しでも減らすような努力、特に一番肝腎な初期対応においてその芽を摘めるような、芽を取り除けるような形でぜひ対応していただきたいというふうに思いますので、そのことを含めて次の質問に移らせていただきます。

3つ目、学校体育館に早期エアコンの導入をということで、昨日、横井議員からもエアコンの質問がございました。

今、本当に酷暑環境が深刻化する中で、体育館の熱中症のリスクの対応は急務であります。令和10年開校予定のよつば小学校に先にエアコンを設置してから他校を検討すると市の方針では言っていました。昨日では、令和9年から12年の間に行っていくということですが、そうした中ではやっぱり整備が大幅に遅れる懸念がある。令和12年というともう5年後という話になりますから、もう5年も待ってられないというところなんです。だからこそ、よつば小学校の整備後を待つんじゃなくて、他校の体育館のエアコンも一斉に検討してはどうかと思いますが、その検討というのはなぜできないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和9年度は、よつば小学校という大きな大事業を執行しているところでございます。また、本市において大規模工事につきましては、事業を精査して優先順位を決め、計画的に、また事業の平準化を検討しながら進めておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 事業の平準化ということも分かるんですが、ただ児童の安全確保を考えると、今の整備ペースでは対応が遅いんです。後手に回っていると思います。やっぱり体育館のエアコンの整備のペースを上げていく必要があると思いますが、そのペースを加速する考えはあるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校体育館へのエアコン整備は、児童・生徒の学習環境向上、そして災害時の避難場所としての機能強化につながる重要な施策であると認識しており

ます。

本市では、小・中学校において長寿化改良工事や教育環境の向上など、施設の機能強化に努めております。また、総合体育館をはじめとする社会教育施設においては、地震災害による天井落下の危険性を防ぐため、特定天井撤去工事を行い、安全対策を講じてまいりました。

大規模災害時には、学校だけでは避難スペースが不足する可能性もあり、それを考慮しなければなりません。小さなお子さんや妊産婦の方、介護を必要とする方など、特別な配慮をする方々のためのスペースも確保する必要があります。これらの課題をバランスよく解決するため、本市では施設の整備を効率的に進めており、まずは現在進めております計画を着実に進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 避難所となる社教センターなどのそういった施設のところもやらなきゃいけないということですけども、それはそのとおりですけども、とはいえ学校の体育館だって待ったなしなんです。だから、それをやっぱり考える上で、今国の補助制度や起債などを活用していけば、複数校、あるいは一斉に並行して整備を進めることも可能だと思います。よつば小学校と並行して、既存校の体育館へのエアコン整備を進めることはできないのでしょうか。財源確保やスケジュールの調整によって、整備の前倒しを検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校体育館の空調整備につきましては、令和12年度の完了を目途に、国の補助金や交付金を活用して準備、整備を進めてまいります。整備に当たっては、複数校同時に設計、工事を行い、計画どおり事業執行してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 令和12年度までに完了するということなんですが、5年後ですよ。それじゃあ遅いんです。本当にもう来年にも再来年もつけてほしいという状況になりますから、ぜひそのペースを前倒しして、言い方が悪いですけども、どのみち借金で、起債で対応していくわけですから、それが1年、2年ずれたって、どっちにしろ返済する時期というのはかぶってくるわけですよ。だから、そういう中では、1年、2年ずらすんじゃなくて、じゃあいつそのこともう前倒してやるということをやっぱり視野に入れて検討していただきたいと思っておりますので、強く要望して質問は終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 13番 加藤克之です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、日常、ふだんの平時の生活の中で安全に取り組んでいくこと、その充実を図り、防災、災害対策の強化につながっていく、このような内容を含めながら質問をさせていただきます。

本日も議場には、昨日から花卉組合の皆様方からポインセチアを寄贈していただいております。ありがとうございます。花言葉、ポインセチア、皆さんも改めて御存じかと思いますが、一度また確認でしたいと思います。本日の赤は、私は燃えている心と、それから祝福をする色でもございます。そしてまた、白はあなたの祝福を祈るという意味があります。黄色はあなたの幸せを祈るという意味であります。最後、ピンクですが、思いやりですね。やはりそれぞれ四季折々の我が議会は行政を行っていくわけで、それぞれ色も花もといろいろな意味があります。その中で含めながら、皆様方の生活もどなたに与える、花を与える、そしてまた自然を与えるということは喜ばしいことだと思ふ次第でございます。

また、12月に入りまして、日に日に寒さも一段と厳しくなってきました。年末の忙しさが本格化するときになっています。師走に入りまして、日暮れの早さも感じますし、また本日は、弥富市において近鉄弥富駅南口ロータリーにて、今年も輝きます、イルミネーションの点灯式が本日17時から予定もされておられます。

本日この点灯式も、雪だるまも飾ったり、文鳥もあり、金魚もありと。身も心もわくわく、どきどきするような日々が令和8年1月30日まで、17時から22時まで点灯しています。これも地域住民の治安と、そして明るさと安全対策、そういうのを備えていると感じる次第でございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

今回、平島地域におかれまして、おみよし松北側にある旧テニスコートの現状と今後の活用についてお伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現状としまして、敷地面積はおおむね1,000平米ほどあり、未舗装で更地の状態でございます。現在は、隣接するおみよしテニスコートの利用者や日の出小学校の行事の際、保護者駐車場として利用しており、今後も同様に取り扱ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 一応今の状態はということで聞きましたが、やはり平島にとっても、

日の出小学校、それから新しく今テニスコートも非常に利用者が多い。そして、中学校の大会も、練習試合等も非常にテニスコート盛んでございます。そういう中で、市民の声を本日新たに付け加えます。ですから、この質問をさせていただきました。

改めて、今年市行政側とひので公園にて、弥富市の建設組合の皆様方とマンホールトイレの研究をさせていただいて、私をはじめ、鈴木りつか議員をはじめ平居議員、伊藤千春議員、柴田議員も参加してマンホールトイレの勉強をさせていただきました。

そういう意味で、災害、防災という言葉の中で、やはり水と衛生面、これは常に永遠のテーマだと思います、生活をしていく上で。ですから、市の面積があるんで、少しでもあの公園、コンパクトな公園、平時には普通の公園、もしくは災害になったときには防災の公園と、コンパクトな形。マンホールトイレを整備するとか、かまどベンチを設置するとか、人感照明灯を設置していくとか、自転車置場を整備していくとか、やはり今ある土地の利活用を考えていくべきじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、財源とかいろいろと思う節はあるかと思いますが、やはり多くの利用者もおおり、安全面は常に考えていかないといけないと思います。

その隣に倉庫が建っているんですけど、これも桜コミュニティの倉庫になっている。木々の大きな樹木もあるわけでございますし、そして4年前ですと、フェンスが倒れて、今は普通にロープが張ってあるだけと。そういう意味で、どのようにあそこの土地を今後地域住民に、そしてまた多くの方に弥富市に来ていただいて整備をするか、これは一度考えていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。そのことが、次の公園の整備とか、少しでも身近な人口密集地域、平島地域に多くの方が少しでも訪れる形が作り上げられるといいのかなというふうに思いますので要望させていただきます。

2番目、質問させていただきます。

総合社会教育センターの防災対策の強化は今どのように行っていますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 総合社会教育センター施設における防災対策としまして、地震等の震動及び衝撃によって脱落のおそれがあるつり天井を撤去するため、令和4年度から令和5年度にかけ、総合体育館アリーナ特定天井撤去工事を行いました。また、本年度には、中央公民館ホール特定天井撤去改修工事を行っております。今後も施設の防災対策には努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 総合社会教育センターは、今の部長の答弁のとおり、今しっかりと着実にここを整備していこうという思いで進んでいる状況でございます。

それに引き続いて、次の質問もいただきます。

総合社会教育センターの備蓄品の現状、状況は、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総合社会教育センターの備蓄品につきましては、主にアルファ米、クラッカーなどの食料品をはじめ、布団、毛布、タオルケット、マット、各種タオル、段ボールベッド、間仕切りパーティション、各種仮設トイレ、紙おむつ、生理用品、蓄電池、ガスコンロ、大型扇風機、各種感染対策品などを配備しております。

避難所生活が長期化する大規模災害時は、国が被災者の命と生活環境に直結する必需品を調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援において物資が供給される仕組みが構築されております。このプッシュ型支援は、発災後3日までに県の広域物資拠点に物資が到着し4日以降に被災地市町村まで物資が輸送されますので基本的には各自が自助の観点で災害時に備え、非常持ち出し品には最低3日から4日程度御用意していただきたいと考えております。

また、本市は、市町村間の相互応援協定をはじめ、民間企業と物資供給の協定を締結しているため、災害対策本部において、各避難所における必要物資を具体的に把握し、支援物資の受入れや保管等を調整して、不足が生じないように行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 丁寧な説明で分かりやすく、やはり地域におかれまして、改めて行政じゃなく自主、自分たちで各自自助の観点をしっかりと含めて、いつもどおり言いますが、3日から4日。ただ、この間、前ヶ須の防災会に出席させていただいて、那須議員と鈴木りつか議員と柴田議員と出ましたら、前ヶ須の防災会はやはり進んでおられまして、その中で市民の声も聞かせていただいたんですが、そういう意味で3日ではもう足りないんじゃないかと。やはり4日、5日というふうに自助を持っていかないといけないんじゃないかなという話も聞かせていただきました。

なぜか。それは、地域全体が、弥富市ばかりじゃなく、隣のまち、隣のまちも同じような条件でなってくると。そうすると、ここまで運んでもらうのにもやはり日にちのめどが立つか立たないかというようなこともなってくると。やはりそれは新しい考え方だなというふうに聞かせていただきました。

そういう意味で、これはもう少し、私らもそうですが、市民の皆さんもいま一度やはり考える点かなというふうに考えさせていただいた。市側に頼るばかりではなく、やはり自分自身でまずは身の回りを固める、そしてまた近所とお付き合いをしっかりとしていくということがやはり大事じゃないかなと。それが共有していく、協調していく、そしてまた歩調を合わせていくということが大事だなというふうに感じた次第でございます。

引き続き、次の質問をさせていただきます。

その中で、水も対応をしていかないといけないと思う次第でございます。今回、2024年能登半島地震で上下水道の復旧に時間がかかり、多くの避難所で手洗いやシャワーの排水を浄化して繰り返し使える装置が活躍しておりという新聞記事がございました。全国の自治体でも導入が増えているそうです。今後、地域での上下水道事業の建設や維持に多額の費用がかかり、インフラがなくてもその場の水を繰り返し使える製品であるというわけでございます。

地震が発生して1か月以内に、各避難所にこの設置約100台と手洗いした水を再生するスタンド型装置約200台を設置し、入浴施設への移動が難しいお年寄りも使用できたという話がありました。石川県珠洲市の担当者は、衛生環境の改善とつながり、屋内で使える、お年寄りも利用しやすかったというふうに市の担当者はお答えをしております。その中で、排水を浄化する装置の導入は考えていただけたらどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 避難所生活において、手洗いやシャワーなどといった生活排水を浄化して繰り返し使用することができる排水浄化装置を導入することは、衛生環境の確保という観点から有効であるとは認識をしております。しかしながら、導入には高額な費用と専門的な維持管理が必要であり、また避難者の数にもよりますが、現在40か所ある指定避難所の運営体制を鑑みると、大量の配備は困難であるため、導入については考えておりません。

本市といたしましては、災害時において各避難所の運営状況を適宜把握し、排水浄化装置が必要となる場合は、災害対策本部が国・県などと連携をして物資調達ができるよう調整いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 国・県にもう頼るしかないのかなというふうに今の状況は思う次第でございます。

ただ、SDGsで6の項目にこれは入っているわけですが、安全な水を、トイレを世界中にということで、国は災害時の生活用水の確保のため、24年に経済財政運営の指針、骨太の方針に水を繰り返し使えるシャワーの活用を盛り込んでおられます。今年8月時点では、全国72の自治体がこのシャワー用の設置142台を導入しておられます。今部長の答弁の中で、高額な費用ということで、私も金額は知っておりますが、非常に難しいとは思いますが、やはりこれからは、先ほど最初に申しましたとおり、水、衛生面というのは永遠なるテーマの話だと思いますので、どうか検討、考え方を進めていただきたいと思う次第でございます。

引き続き、質問をさせていただきます。

総合社会教育センターは防災拠点になりますが、空調整備計画をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年9月議会においても、平居議員にも御答弁申し上げましたが、

総合社会教育センターの総合体育館アリーナに関しましては、令和8年度に空調整備設計、令和9年度には空調整備工事を実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 社会教育センターを整備していくと。この内容について、引き続いて同じまた質問させていただきますが、小・中学校の体育館にも空調整備の計画は、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校体育館の空調整備につきましては、総合社会教育センターアリーナ空調整備後の令和9年度から整備を始め、令和12年度までに終える計画でございます。

学校は、子供たちの学びの場として、また地域防災の中核拠点として重要な役割を担う場所でございます。他の施設の整備とバランスを考えながら整備を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 社会教育センターと小・中学校体育館空調整備、両方の質問を続けてお答えをしていただきました。

これに伴いまして、あえて私も提案を今から言いますので、少しばかり考えていただいて、よき計らい、よき決断、そういうこともひとつ進めていただければなというふうに思います。

体育館や公共施設には、空調整備の導入が進んでいくには、一番は施設の数が多く、一斉に導入は難しいと。事業予算が高額なために難しい。やはり体育館の多くは断熱性能が低く、空調システムの構成や必要能力を設計するのが難しい。まずこれが1点目。

2点目、空調エネルギー、電気、EHP、メリットでございますが工事がしやすい、本体更新金額も低い。デメリットは、災害時には利用できないデマンド値が上がる。GHP、LPガス、メリットは災害時にも使用できる補助や交付金が受けられる、デマンド値への影響は少ない。デメリットは、ランニングコストが高く工事費が高いが、補助金で削減ができる。

3つ目、学校教育現場と避難所の環境改善についてですが、熱中症、体調不良などの対策で、室内スポーツ、各種団体利用、イベント、説明会、入学式、卒業式、発表会、文化祭など、避難所環境改善は早期費用コストが低いうちに取り組み、市民が平時の運用をすることのありがたさが防災力の強化につながるわけです。

4つ目、空調方式について。全体の空調、ランニングコスト、イニシャルコストが高い。ゾーン空調、低層部を空調にすることです。ランニングコスト、イニシャルコストが低いということです。

5つ目、複数施設一括のリース方式で事業化をすること。

6つ目、リースの活用について。費用は、災害バルク補助金を活用した一括リース方式を

利用し、総事業費を抑えることができる、一度に複数施設の事業化が可能、事業完了までの期間を短縮できる、自治体職員の作業負担軽減、工事日程など各学校との調整を事業者側に任せ行う。民間相場への見積金額で予算化、リース期間中は故障による修理費など支出は不要であります。

最後でございますが、7つ目、リース活用プロポーザル実施先例自治体、小牧市が24校行います。知立市10校、蒲郡市16校、そういう意味で近隣自治体もそのような考え方でもう話が出ていく、動くというわけでございます。

いざというときに考えていく上で、本市は、高さや立地条件、各小学校、中学校、公共施設、それがあつたわけでございます。総合社会教育センターも1次避難所であり、市長も昨日からずうっとお話をしております。また、緊急避難所にもなるわけでございます。そういう意味で、今後は、弥富市式で設置コストにとらわれず行っていくことを提案させていただき、今後は先例自治体をも参考に進めてほしいと思う次第でございます。

非常に難しい話でもございますし多くの議員が何度もこの場でお話をしています。そういう意味で、新しく少しの僕の提案として進めていきたい、進めてもらいたい。それが平時のときの市民の安心・安全になると思います。災害や防災になったときには、それが今あれば助かる、ありがたい、そういう思いになっていくと思いますんでどうかそのような前向きに検討をしていただけるよう市長をはじめ副市長、教育長にお願いを申す次第でございます。

引き続き、次の質問をいたします。

小・中学校に熱中症対策として給水対応の計画はお考えですか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 給水対策計画につきましては、児童・生徒の健康を守る上で重要な課題であると認識しております。熱中症対策として、特に暑い日にはたくさんの水分が必要となりますので、保護者、児童・生徒にはしっかりと準備をしていただくようお願いをしておりますが、やむを得ず用意した水分がなくなってしまった場合には、学校が備えているペットボトル等を渡す対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） これもお話を何度もしましたが、今回もまた提案させていただきますが、長久手市全中学校に、2021年8月21日の記事でございますが、いよいよ中学校に飲料の自販機を設置し、熱中症を防げということで設置をされました。この中で非常に難しい問題は、平日頃から教育部長とよく話をしてきましたが、生徒へのアンケートを実施してみて、ルール作成をされると。これは長久手のいいアイデアかなと思いました。生徒自らがルールを決めて対応していく。

そして、自販機を設置することにおいて、例えば長久手市をちょっとお話ししますが、持

参する金額は300円までと。袋に入れて記入もする。お金の貸し借りはしない。飲み終わったらボトルは持ち帰るなどルールを決められたそうです。そういう意味で、こちらのほうも提携しておられる会社は大塚製薬です。我が弥富市も大塚製薬さんとは提携しているわけでございますので、ひとつお話を進めていただきたいと思います。

災害は設置することによって、まずは日頃から、そしていざというときに市と健康や防災に関する提携協定を結ぶ大塚製薬と共に災害避難所に設置していく、避難所になっていく、そして熱中症対策にも合意ができる。そういう意味で、緊急災害時、飲料、食品の備蓄庫としても役立つと思います。災害対応型の自販機、ライフラインベンダー、皆さんも御存じかと思いますが、電気が不通の場合でも手動で作動し、商品を取り出すことができます。災害時利用の観点から、やはり設置する場所、学校側、体育館側というのが多い状況でございますので、一度これも検討に入れておいていただければと思う次第でございます。

最後の質問になっていきますが、改めて話をさせていただきます。

最後は、市政20周年を契機に一つのお話です。

復興ピアノは日の出小学校にごさしまして、東日本震災時に市内の社会貢献、社会教育活動団体が修理をなされまして、日の出小学校に設置をされました。東日本震災からは来年15年目を迎えます。この機に、市制20周年の冠事業として、子供たちの発表の場、ダンスや歌、なぎなた、弥富中学校と弥富北中学校の吹奏楽や活動団体の披露などを開催する運びとして、市制20周年を迎え、日の出小学校にある復興ピアノを活用して、子供フェスタを開催してはと思いますが、教育長としての考えをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えします。

復興ピアノは、震災に負けないで努力することの大切さを忘れないようにとの思いから、東日本大震災で被災し、再生されたものを弥富ライオンズクラブから寄贈されたもので、日の出小学校の開校に合わせ、体育館に設置されております。

本市は、御存じのように、伊勢湾台風で大きな被害を受けました。台風と地震という違いはございますが、大きな自然災害を受け、多くのものを失った中から少しずつ立ち上がった先人たちの生きる力、そして全国各地から寄せられた優しい支えがあって、本市は今このように発展を遂げることができております。そのことを風化させることなく、次の世代に受け継いでいくことは、私たち大人世代の大切な使命だと考えております。

したがいまして、議員発案の復興ピアノを活用しての子供フェスタにつきましては、大いに賛成でございます。教育委員会といたしましても、できる限りの御支援をさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 教育長の思い、そしてまた願い、そしてまた最後はかないということでお話を聞きました。しっかりとこれは進めていきたいなと僕自身も思って提案をさせていただきます。

各自治体は、周年事業を目にすることがたくさん新聞でも今ございます。大治町も50周年、コーラスや大治太鼓の保存会がパフォーマンスをし、また大治中学校は吹奏楽の演奏、清須市政は20周年、新川、清須、各中学校の方々をはじめ、西枇杷島関係者の中学校のボランティアの方たちが合唱もされておられます。

その中で、弥富市にあっては復興ピアノ、これも仙台空港では、3月に毎年復興ピアノを設置されて、仙台空港でも披露されておられます。私らの地域においても、2013年4月の開校で日の出小学校のほうに復興ピアノを贈呈することができたわけですが、教育長の言葉の中で弥富ライオンズクラブがございましたが、その中のメンバーの方が、その当時、かつて弥富は伊勢湾台風で多くの被災者を出した。諦めないことの大切さを子供に受け継ぐことに、この復興ピアノをしていきたいというようなメンバーの話を聞いております。私もそのメンバーでございましたので、そういう思いは強かったです。

だから、このことを思いながら、伊勢湾台風も66年、そしてまた東北大震災も15年を来年迎え、今年は阪神・淡路は30年というわけでございます。やはり被災地の皆さんもいい心を寄せながら過ごしていく、思いやりを持っていくということが大事だと思います。そういう意味で、子供を通じながら関係者の皆様方をお願いをしていく、このフェスタをしていきたい。やはりダンスやなぎなた、ピアノ、DJ、そしてまたナチュラルスクールランチアクション弥富、マリンバ、また市内の活動の団体、また海南病院の方々、そういう意味でいろんな関係者を含めながらやっていきたい。ブースも防災ブースや、そしていろんな関係者で盛り上げることができればなというふうに思っております。

生命力の大切さを持ち、生きる力と喜びを我がまちに与えていくことが大事だと思っております。そのことも含めながら、どうか市長をはじめ教育長も力になっていただきまして取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力をお願いする次第でございます。

本日、私からの一般質問、これをもちまして納めます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、鈴木りつか議員。

○3番（鈴木りつか君） 3番 鈴木りつかです。

通告に従いまして、2点一般質問させていただきます。

1点目は中学生の自転車通学の安全指導について、2点目は生成AIの教育利用についてです。

1点目ですが、自転車に関する道路交通法改正や罰則強化の内容につきましては、昨日の柴田議員の一般質問にて説明をされていましてので割愛させていただきます。私は、本市の中学生の自転車通学における安全指導についてと今後の方向性について質問させていただきます。

私自身も、朝小学生のスクールガードで日の出橋の交差点に立っておりますが、その中でも、小学生の歩行の列のすぐ横を中学生の自転車が通過をして危ないと感じる場面もありました。一歩間違えば大事故になり得る危険な状況で、自転車は凶器でもあると感じました。

こういった実感を踏まえて、まずは最初の質問です。市内の中学校の自転車通学について、ルール及び安全指導は現在どのように実施されていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生徒の自転車通学に当たっては、ブレーキ、ライト、反射板などの安全装置が正常に機能しているか確認した上で許可をしており、その際にヘルメット着用、通行区分、並進禁止、夜間のライト点灯等、基本的な交通ルールを指導しております。そのほかに、保護者には、入学説明会において生徒の交通安全と自転車保険の加入について説明を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次に、具体的な指導内容について伺います。

歩道、車道の使い方、交差点での停止、併走禁止、雨天時の対応など、具体的な指導内容はどのように定められていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 具体的な指導内容としましては、歩道走行時の徐行と歩行者優先、交差点での一時停止及び左右確認、並進禁止、傘差し運転やスマートフォン使用の禁止、雨天時のかっぱ着用など、安全確保に必要な行動を明示し、学年集会や生徒会活動を通じて繰り返し指導しております。加えて、蟹江警察署とも連携し交通安全教室も実施しております。

また、交通事故の危険性や危険行為を未然に防ぐため、目の前で実際の交通事故を再現するスケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催するなど、交通事故の危険性を疑似体験させることで、児童の安全意識向上に努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 全ての通学状況を学校で把握するのは難しいと思いますが、まだまだ

だ危険だなど思うことも多々あります。

再質問なのですが、今朝も交差点で旗当番をしておりましたが、登下校時の自転車の併走は常態化していると感じておりまして、非常に危険だなど感じるんですが、改めて併走を禁止するように、改善するような指導を強化していただく考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本日のうちにも学校のほうにそのように通達を出します。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ありがとうございます。

非常に歩道での併走は、小学生を含む歩行者の妨げとなり危険だと思いますので、ぜひとも見直しと指導のほうを強化していただくようお願いしたいと思います。通学路周辺にお住まいの方も非常に気になる場所ではあると思いますが、次の質問です。

通学中の生徒の自転車マナー等に関して、通学路周辺の住民の方からの苦情等が寄せられることはあるのでしょうか。また、その際、学校または市としてどのような対応、指導を行っているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生徒の通学時における自転車マナーにつきましては、地域住民の皆様から御意見をいただくことがございます。学校では、寄せられた声を共有し、当該生徒への個別指導や全校指導による注意喚起を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 弥富中では、桜、日の出、大藤、栄南、十四山東部、西部の各地域から、弥富北中では、弥生、白鳥の各地域から自転車で通学を皆さんしていますので、朝夕の登下校時間には自転車が途切れることなく連なっている光景も毎日目にします。近隣の方、地域の声を指導につなげていただけているかと思いますが生徒の安全のためまた見守ってくださる地域の皆さんのためにも、より一層の安全指導の徹底をしていただきたいと思います。

続いて、法改正についての質問です。

昨日の柴田議員の質問でもありましたが、来年度に予定されている道路交通法の改正により、自転車の交通ルールがより明確化され、違反行為に対する指導や罰則の考え方も強化されていく見込みです。15歳以下への罰則はありませんが、このような法改正が中学生の自転車通学にどのような影響を与えると市は捉えていますでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 来年度施行予定の道路交通法改正におきましては、自転車の交通ルールがより明確化され、違反行為への指導が強化されます。本市といたしましては、これらの改正が中学生の安全意識を一層高め、重大事故の未然防止につながるものと受け止めて

おります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次の質問です。

今回の法改正を踏まえ、現在行っている自転車安全指導の内容や指導方法について、見直しの検討は行われているのでしょうか。現在の検討状況と今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校において、法改正の内容を反映した警察からの資料を基に指導を進めております。特に危険行為の具体的事例を挙げ指導を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 危険行為の具体例を挙げた指導ということで、実効性の高い取組になることを期待しております。

最後の質問です。

今回の法改正や自転車事故の現状、またヘルメットの着用率の低さ等を踏まえて、生徒への周知、保護者への説明、学校、地域、警察との連携強化など、今後の自転車安全指導の充実に向けた取組を市としてどのように進めていくお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校において、保護者には、懇談会やPTA活動などの機会を捉え周知をしております。また、市内自転車組合の協力による自転車点検を通し、自転車整備の必要性と交通安全意識を高める取組を行っております。加えて、生徒会の主体的な活動として、蟹江警察署から、200日間自転車無事故無違反チャレンジ達成の表彰を受けました。全校生徒による共通の成功体験は、大きな交通安全意識を高めることになりました。今後もPTAとの連携による啓発活動など、家庭、地域、学校が一体となって交通安全指導に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全確保を最優先に、継続的な交通安全指導の充実と通学環境の改善に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 自転車は、中学生にとって最も身近で便利な移動手段である一方で、一たび事故が起これば、被害者にも加害者にもなり得る、生命に直結する極めて危険性の高い交通手段でもあります。道路交通法改正により、自転車の危険運転に対する取締りが強化され、自転車が軽い乗り物ではなく、厳格な交通ルールの下で利用すべき車両であるという認識が社会全体に求められる時代となってきました。

そうした中で、これからの中学生の自転車通学においては、単なるルールを守るという指

導にとどまらず、自分の命を守ると同時に、周囲の歩行者や地域の方々の命を守る行動であるという意識をより丁寧に育てていくことが重要であると考えます。

本市におきましても、法改正の趣旨を踏まえながら、中学生一人一人の安全意識を高め、より実効性のある交通安全指導を今後一層推進していただくことを強く期待いたしまして、次の質問へ移ります。

続いて2点目、生成A Iの教育利用についてお伺いいたします。

生成A Iの利用が子供たちの身近なものになってきている中で、国においても学校での使い方について一定の考え方が示されています。文部科学省のガイドラインでは、生成A Iは学習を支える道具になる一方で、考える力の低下や不適切な利用、個人情報の問題などへの強い注意が必要であるとされています。その上で、使ってよい、使ってはいけないという単純な判断ではなく、子供たちに正しい使い方や向き合い方を教えていくことが重要であるとされています。

まず1つ目の質問です。生成A Iの教育分野での活用について、市はどのように認識しているでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生成A Iは、個別最適な学びや教員の業務負担軽減に資する有効なツールである一方、情報の正確性や不適切利用への配慮が不可欠です。本市といたしましては、教育の質の向上と安全性確保の両面から、慎重かつ段階的に活用を検討する必要があると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 国の方針やガイドラインを踏まえ、どのような検討を進めていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 文部科学省が示す学校における生成A Iの利用ガイドライン等を踏まえ、児童・生徒の学習利用、教職員の業務効率化、校務への導入の可能性について、今後国・県、教育委員会の動向を注視し、具体的な運用方を整備してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 国の動向を踏まえながら丁寧に検討していただければと思います。A Iの利用については、不安な声もある一方で、期待も大きい分野でありますので、引き続き取組を進めていただければと思います。

次の質問です。

通告の3、4を併せて質問させていただきます。

児童・生徒による生成A Iの不適切利用について、予防策は検討されていますでしょうか。

また、AIリテラシー教育はどのように進めていますでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 誤情報の生成や著作権侵害、いじめへの悪用等の懸念を踏まえ、利用範囲の明確化、フィルタリング機能の活用、ログ管理などの対策を検討する必要があります。教員による指導体制を整え、安全に利用できる環境確保に努めてまいります。

また、児童・生徒には、生成AIの特性や限界、情報の真意を見極める力、著作権や個人情報保護などの視点を身につけさせることが重要でございます。授業や情報モラルの教育の中で段階的に指導ができるよう、教員研修の充実を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） AI利用はとても便利な反面、子供たちが悪気なく使ったことが、思わぬトラブルや不適切な利用につながってしまうのではないかという不安も感じています。だからこそ、どう使えば安心で、どう使えば学びにつながるかということをきちんと教えていくことが大切だと思います。まずは、教える側の知識をつけることも重要かと思うので、研修等、知識の強化もしていただければと思います。

次の質問です。

個人情報保護やセキュリティー面を踏まえた学校現場のルール整備は検討されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生成AI活用に伴う個人情報の取扱いには細心の注意が必要であり、個人情報を入力しないルールや学校側でのアカウント管理等を徹底してまいります。今後学校現場で安全に運用するため、利用上のルールを検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 次の質問です。

愛知県では、例えば豊田市でAI型の教材を活用した個別学習支援の取組が行われています。こういった生成AIの教育利用を取り入れている自治体を本市では把握されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 他自治体において、教職員の校務支援や一部教科での試行的活用が始まっている事例を把握しております。本市といたしましても、成功事例の成果や課題を参考にしながら、国・県、教育委員会の動向を注視し、導入の可能性を調査・研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 成功事例をぜひ参考にいただきまして、よいものはどんどんと

導入をしていただきたいと思います。

次の質問です。

教員向けのA I活用研修や業務D Xの推進はどのように検討されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 生成A Iは、文書作成、教材準備等の業務負担軽減が期待されますが、適切な活用には教員の理解が不可欠でございます。教員向けの研修や校務D Xと連動した活用環境の整備を段階的に進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） 正しくA Iを校務に活用していただければ、教員の業務負担の軽減につながるだけでなく、授業準備や指導の質の向上にも大きく寄与する可能性があると考えます。ぜひ現場の声にも耳を傾けていただきながら、教員の働き方改革と教育環境の充実の両面から積極的に導入の検討を進めていただきたいと思います。

最後の質問です。

生成A Iの教育利用について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木りつか議員からは、生成A Iの教育利用について御質問をいただいたところでございます。

昭和40年代、50年代に小学校、中学校、高校、大学と過ごした私にとりましては、教育のD Xとか、ましてこの生成A Iというものは本当に驚くことばかりでございまして、やはり教育の基本というのは読み書きそろばんが一番じゃないかなといまだに根強く思っている私でございますが、そのような中で、生成A Iということは、教育の質向上と業務効率化に大きな可能性を持つ一方、安全で適切な利用環境やルールの整備が必要でございます。本市といたしましては、児童・生徒の学びを第一に、国の方針に沿って慎重かつ前向きに活用を進めていく考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 鈴木議員。

○3番（鈴木りつか君） ありがとうございます。

生成A Iは、子供たち一人一人の学びに寄り添い、可能性を大きく広げる力を持つ一方で、使い方を誤れば、考える力や学ぶ意欲そのものを弱めてしまう危うさも併せ持っていると思います。既に現場では、読書感想文や課題への安易な活用、思考の過程を省略してしまうような使われ方など、子供たちの学びの土台に少なからず影響を及ぼしかねない状況も見受けられます。

こうした現実を踏まえ、今後は単に禁止する、使わせるという2択ではなく、どのように使い、学びにつなげていくかという視点がこれまで以上に重要になると考えます。本市にお

きましても、国のガイドラインや他自治体の動向を十分に踏まえながら、児童・生徒の学びの質を守り、育てる立場として、慎重にかつ前向きに対応を進めていただくことを期待しております。

また、子供たちが情報を見極め、自ら考え、表現する力を失うことのないよう、AIリテラシー教育と情報モラルの教育についても、ぜひ一層の充実を図っていただきたいと思います。今後とも、子供たちの健やかな成長と学びのために慎重な取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

大きくは1題、自助・共助力の向上と題して質問をしていきます。

まず初めに、公助としての自助・共助の支援についてお伺いをいたします。

近年、全国各地で災害が頻発し、もはや想定外という言葉が通用しない時代になったと実感しております。気象庁の統計では、1時間50ミリ以上の短時間豪雨の発生回数は、この40年間で約1.5倍に増加しています。温暖化の進行により、線状降水帯の発生は珍しいものではなく、台風は大型化し、豪雨災害は全国どこでも起こり得るものになりました。

本年9月の四日市での豪雨は記憶に新しく、本市においても7月に大雨の被害を受けました。加えて、令和6年能登半島地震では、道路寸断により行政の救助がすぐには届かず、地域に根差した自主防災組織の力や住民同士の助け合い、つまり自助・共助の力が命を守る大きな要因となりました。

災害の現場では、行政だけでは到達できない最初の時間を住民同士の助け合いが支えています。まさに公助だけでは命を守れず、自助・共助との連携が不可欠であることが全国的に明らかになりました。日頃から住民が主体的に備える自助、そして地域で支え合う共助を市としてどう後押しし、どう連携を深めていくかが今まさに問われていると感じております。

本市においても、南海トラフ巨大地震をはじめ、高潮や風水害など複合災害のリスクを抱えております。地域のつながりが以前より希薄化しつつある中で行政と市民が共に支え合う仕組みをいかに再構築し日常から育てていくのがこれからの防災政策であると考えます。

こうした時代の中で、市民が自ら備え、近隣と助け合い、行政と協働して災害に立ち向かうことが不可欠になっています。災害が起こったその瞬間、行政はもとより、誰も助けに来られない、正しい判断ができるかどうか命を左右する、そのような状況で自分の命は自分で守らなければならないですし、避難場所、避難所へ避難するとなった際にも、周りの方々や地域の皆さんと協力し合って避難しなければならないことは住民の皆さんは理解をしていると思います。それを承知の上でこうした自助・共助を育てていくことは、公助の重要な役割として行政がどのように環境を整えるのか、そして市民の力をどう地域へ波及させ、弥富市全体の防災力を底上げするののかという観点から質問をしてみたいです。

初めに、自主防災会を中心とした地域防災力の強化について伺います。

自主防災会は、地域における防災活動の担い手として重要な役割を持っていますが、全国的にも組織率や活動状況に地域差が生じているのが現状です。本市でも、世帯数の多い地域と少ない地域、自治会の活動が活発な地域とそうでない地域など様々な背景があると伺っています。まず、自主防災会の組織率と活動状況について、現状をどのように認識しているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の自主防災会は、現在66団体結成され、組織率は90.4%です。

活動状況については、自主防災組織補助金の活動補助金を利用された直近3年間の実績で見ますと、令和4年度17件、令和5年度25件、令和6年度23件でございます。

主な活動内容といたしましては、心肺蘇生訓練、初期消火訓練、避難所資機材操作訓練、炊き出し訓練などがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 組織率90.4%という高さは評価すべきものと受け止めています。その一方で、活動補助金の活用件数を見る限り、積極性には地域差があると理解しました。コロナ禍以降、活動が再開できていない自主防災会もあるのではと見受けられます。そのようなところでどのように働きかけていくのか課題と感じます。

続いて、自主防災会と自治会・町内会との関係性についてです。

自主防災会は自治会単位として設立されるケースが大半だと思いますが、別の組織として運営や認識がなされている状況でもあります。自主防災組織は、災害が発生した際の初期活動において、被害の拡大を防ぎ、命を守るために力を合わせて活動する組織であり、また自治会・町内会も一番身近な地域団体として地域の防災力を高めることも目的の一つとされています。むしろ、御近所付き合いが希薄化していく中で、防災に取り組むことが自治会・町内会の大きな存在意義にもなっているとも言えます。

そこで、自主防災会と自治会・町内会との関係に対する認識をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自治会は、地域住民の総合的な活動基盤であり、自主防災会は防災に特化した組織であります。両者は補完関係にあり、連携することで地域の防災力が向上すると考えております。このため、本市といたしましては、自治会を通じて地域活動を支援するとともに、自主防災会には防災活動や防災資機材等の支援を行い、双方の協力体制の向上を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 補完関係であるということを確認できました。

ただ、防災は有事の統率力が必要です。組織が別々の方向を向いてしまう、統制が取れなくなったということでは、せっかくそれぞれの役員さんが意識高く防災への取組をしても生かし切れていないということになります。その両者の連携を実効性ある形で担保していく必要があると感じます。

また、市の防災施策と地域の活動との連携については、訓練の在り方や避難行動の周知など継続的なすり合わせが必要です。市の防災施策と自主防災会・町内会の防災活動との整合性の確認や改善を継続する仕組み、体制はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の防災施策と自主防災会の活動との整合性につきましては、毎年4月に自主防災会全体会、10月、11月に防災ワークショップ、2月に災害協定先であります愛知学院大学への広域避難訓練を実施しております。

さらに、申込みのありました地区には、防災出前講座を実施して、最新の防災情報や施策を提供しております。あわせて、地域からの御意見や御要望等も聴取しており、市と自主防災会が防災目的を共有するよう努めております。こうした仕組みにより、今後も市の施策と地域の活動の整合性を常に改善し、地域防災力の向上を図る体制を継続してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自主防災会全体会や防災ワークショップなどの場で施策共有をすることは大切な機会だと感じます。反対に、地域から上がった意見・改善要望を市の施策へ反映させていくことも自助・共助の観点からも大切なことであり、引き続き施策の見直しと改善に努める姿勢を見せていただきたいと思います。

災害から命を守るためには、一部の関心の高い住民だけが取り組むのではなく、地域の裾野全体を広げていくことが必要です。住民の防災意識を高める取組はどのように行っているのでしょうか。

また、防災意識の高い住民の行動や知識は地域にとって貴重な財産であり、その意欲や経験をどのように共有・波及させていくかが市全体の防災力向上につながると考えます。

一方で、防災意識が高い住民がいても、組織における前例踏襲や意見の受け流しといった風潮によってそのような意欲が減衰してしまうことは、地域防災力の向上に向けてはもったいないことであると感じます。防災意識の高い住民の意欲を波及させる取組はどのようにしているのか、併せて伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、防災意識の高い住民の意欲を地域全体に波及させるために、毎年、海部地方防災リーダー養成講座に参加していただくよう市広報紙で募集しており、受講者へは各地域への防災活動に寄与していただくようお願いをしております。

また、市内の各自主防災会の防災意識の高揚と地域の防災力向上を図るために、毎年、防災ワークショップ全体会において自主防災活動の先進事例を発表していただき、自主防災活動の情報を共有して、市内全体に防災意識の向上が波及するよう努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 防災リーダー養成講座や防災ワークショップ全体会を開催し、その参加者への防災意識の高揚も大変重要なこととは思いますが。その一方で、地域の方々へそれをどう波及させていくのか、地域ベースでどのように意識の向上が図られるのかが課題であると感じます。

発災直後の僅かな時間の判断が命を左右する場面が多くあります。そして、その準備こそが自助・共助の大きな役目だとも思います。住民が正しく備え、迷わず動くための意識啓発は今後さらに重要性を増すと考えております。各自情報取得に努め、避難場所までたどり着いてくださいということも分かっておりますが、情報の取得方法、安全確保の判断、避難行動の準備など、個人が平時から身につけておくべき知識や行動について、市としてどのように啓発しているのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、災害時に正しい避難行動をしていただくために、各種情報を主に市ホームページ、防災行政無線、防災・安全メール、LINE、X、ヤフー防災アプリ、Lアラート、緊急速報メールにおいて配信をいたしております。これらの防災情報等の取得方法をはじめ、安全確保の判断や避難行動の準備なども洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップ、浸水津波ハザードマップに掲載をして、全戸配付して啓発をしております。

また、市民の皆様の自助・共助の意識向上を図るため、毎年、市広報紙の7月号、9月号におきまして防災特集を掲載し、啓発しております。さらに、本年度は新しい洪水ハザードマップを現在作成中であり、令和8年の出水期前までに配付する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 避難場所や避難所に逃げるまでが自助・共助の大切な部分の一つだ

と思っております。一人一人が自分の状況に応じて安全確保のための最善の行動を取ることができる。そして、お互いの安全確保のために御近所、町内で助言し合い、助け合うことができる。その結果、弥富市民が誰一人とも災害による被害者とならない。そのような思いで自助・共助の意識啓発にも取り組んでいただきたいと思います。

ここまで自主的な防災行動を支える市の施策について伺いましたが、市民の主体的な取組が活性化することは、市内外に対しても大きなメッセージになると考えております。市民全体の防災に対する意識の向上や活発な防災活動につながる期待を持てますし、弥富市の住民一人一人が防災に真摯に向き合う姿勢は、市のブランド価値の向上、言わば弥富市のステータスを高める要素にもなります。市民活動の活発さを外部に示すことは、移住・定住、企業誘致、防災力の高さという市の魅力発信にも寄与すると考えています。住民の防災への取組を広くアピールする考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 自主防災会などによる市民が主体的に行う防災活動の取組を広くアピールすることは、本市の魅力の発信につながると考えます。このため、令和6年9月号の市広報紙に先進的な自主防災会の活動紹介ということで、前ヶ須区自主防災会の活動を掲載いたしました。今後も、住民による防災活動の取組を市広報紙、市ホームページなどで発信をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今後も、例えばSNSなどを活用した映像での発信や表彰制度化などほかにもできることもあるかと思っておりますので、魅力ある弥富市の姿を積極的に示していただきたいと思います。

書画カメラ1をお願いします。

こちらは内閣府における被災者支援の実施状況という資料の一部になっております。国は、場所・避難所の支援から、人・避難者等の支援へ考え方を展開しました。指定避難所というものは、避難生活が多様化しても今後も重要な存在であることに変わりはありません。そのほかに、届出避難所、いわゆる事前届出をした地域が避難所運営をする自主避難所であったり、ホテルや旅館などの二次避難、車中泊避難、在宅避難などが考えられています。その中でも、自主防災組織等が運営する届出避難所の考え方は、地域防災力の強化や防災備蓄品の整備などにもつながる可能性があります。届出避難所に対する市の考え方をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 届出避難所は、市が直接運営する避難所とは別に地域住民が自主的に開設・運営する避難所であり、市が指定する避難所を補完する役割を担う形となります。

本市といたしましては、地域から事前に届出をいただいた避難所施設の安全性を確認した

上で登録することで、地域住民の迅速な避難行動の確保に寄与できると考えます。また、避難状況の把握にも大変有効になると考えますので、今後この制度の導入に向けて研究をしてみたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 制度の導入によって、共助力の強化、地域防災力の強化につながっていくことを期待します。また、導入した際には、地域との事前運営訓練等により実効性を高めていく取組もよろしくお願いいたします。

次に、車中泊避難や在宅避難について伺います。

能登半島地震では、避難所に行かず、車中泊や自宅で避難生活を送る方も多く見られました。本市でも、浸水の可能性はあるにせよ、場合によっては同様のケースは発生し得ると考えます。その際、被災者の状況把握や物資の配付、情報の提供に課題があるとお聞きします。車中泊避難、在宅避難者への支援の考え方を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害時には、指定避難所だけでなく、車中泊や在宅避難を選択される住民もおられます。本市といたしましては、こうした多様な避難形態を前提に、近隣の避難所と災害対策本部が連携し、健康リスクへの注意喚起や物資の配付など、各種情報を提供して支援をいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） いざというときに支援体制を整えられるように、日頃からの想定、備えをよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティ防災訓練について伺っていきます。

訓練の実施状況や参加数は、防災意識と活動の浸透度を測る重要な指標です。参加数が伸び悩む地域もあれば、熱心に取り組む地域もあります。本市として、コミュニティ防災訓練の参加数と実施状況をどのように認識しているのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本年度の学区コミュニティの防災訓練につきまして、次のとおり参加人数と主な訓練内容の順で申し上げます。

白鳥学区、約80人、初期消火訓練、心肺蘇生訓練、消火栓使用訓練、炊き出し訓練。弥生学区、約160人、避難所開設訓練、応急給水訓練、援助物資受渡し訓練。桜・日の出学区、約80人、心肺蘇生訓練、応急処置訓練、資機材操作訓練、防災講話。大藤学区、約80人、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急処置訓練、心肺蘇生訓練。栄南学区、約70人、避難訓練、心肺蘇生訓練、防災講座。十四山地区、約60人、資機材操作訓練、心肺蘇生訓練、初期消火訓練、それぞれ実施をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） コミュニティの防災訓練は、各学区コミュニティの自主性を重んじて開催されているところとは思いますが、役員が1年で交代することが多いことから、こちらも前例踏襲であったり、貴重な意見の消失が起こっている事象もあるのかもしれない。訓練の指導講習の内容が時代に合っているのか、最新の災害事例を踏まえた見直しやアップデートも場合によっては必要だと考えますし、そのような際に、担当課として助言や選択肢の提示も必要であるのではないかと感じます。コミュニティの防災訓練の内容に対して、どのような助言や改善策を考えているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 学区コミュニティ防災訓練の内容につきましては、各コミュニティ推進協議会が主体的に内容を検討し、実施しております。

本年度、弥生学区コミュニティの防災訓練では、五之三地区防災会がコミュニティ推進協議会に避難所開設訓練を提案し、訓練内容を協議して実施いたしました。

訓練内容は、主に受付名簿整理、避難所レイアウトの確認、またパーティションや段ボールベッドの組立てによる居住スペースの確認、防災課と海部南部水道企業団による応急給水の体験などで大変有意義な訓練でございました。

今回は、弥生学区コミュニティ推進協議会から防災資機材の借用依頼や訓練内容に伴う相談等があり、適宜協力・助言等をいたしました。地元の自主防災会からの提案を基に、地区全体が主体的になって新たな訓練内容を検討し取り入れたのは、地域全体に自助・共助の意識が根づいてきた証だと感じております。

本市といたしましては、今後も各学区コミュニティ推進協議会の防災訓練が有意義な活動になるよう協力をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） もともとは多くの地区では、避難訓練、消火器・消火栓の初期消火訓練、心肺蘇生訓練、三角巾の応急処置訓練が多かったのかなと思います。

そんな中で、先ほどの答弁でもあったように、全ての地区がそれぞれ違ったメニューを考えて実施しております。メニューの選択肢として、アイデアとして参考に示してあげてもいいのではと思いました。

また、コミュニティ防災訓練の前に、防災訓練の中で指導役となる消防団に対して訓練指導講習が行われていることかと存じます。コミュニティごとで訓練内容が異なっているにも関わらず、講習内容が合同のため、消防団の訓練としては意義あるものの、指導講習としては乖離がある内容のときもあります。訓練指導講習の内容の再検討を行う考えはあるのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 消防団の訓練指導講習のメニューとしては、消火栓・消火器による初期消火訓練、心肺蘇生訓練、三角巾による応急処置訓練の3種類となっております。この訓練指導講習を実施している目的といたしましては、9月に行われる学区コミュニティ防災訓練において指導者となることはもちろんですが、その後、将来にわたり各地域で行われる自主防災会の防災訓練の指導者となることも踏まえて実施しております。

この3種類の訓練は、特に発災直後の自助・共助に大変有効であります。地元の消防団員から直接指導を受けることで、訓練の必要性や注意点などを詳細に地域住民に伝えることが可能になるため、本市といたしましては、今後も各自主防災会が実施する防災訓練のメニューに取り入れていただくよう推進をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 例えば、応急処置訓練、いわゆる三角巾の使い方を実施している額は、6地区中2地区です。コミュニティの防災訓練での指導を念頭に置いて参加しているので、自主防災会の訓練での指導を考慮していることを伝えていかなければなりません。

あわせて、冒頭の答弁でもあったように、令和6年度においては、補助金を活用して活動している自主防災会は66団体中23団体であり、自主防災会の訓練で初期消火、心肺蘇生、DIG訓練、資機材の体験などはよく聞きますが、応急処置訓練を実施している様子は、少なくとも私は見聞きしていません。もちろん大切な知識ではあると思いますが、コミュニティの防災訓練が各地区趣向を凝らしてアップデートされている中で検討していく必要があるのではないかとの思いで質問をさせていただきました。

次に、共助力を支えるもう一つの大きな柱である消防団の加入促進について伺っていきます。

消防団は、地域に密着した災害対応力として市民の安全を守る大きな柱です。災害時、いち早く駆けつける地域のプロである消防団の存在は、弥富市にとっても欠かすことのできない支えです。しかし、人口減少や働き方の多様化により、全国的に団員確保が難しくなる中、団員数は減少傾向にあります。特に、若年層の加入促進が課題となっており、学生や企業の協力を得る仕組みづくりが各地で進められています。本市においても、若年層の参画をいかに促進するかが重要なテーマであります。

その中で、大学生や専門学校生などの学生が消防団活動に参加した実績を公的に評価し、就職活動や進学時に活用できるようにする学生消防団活動認証制度が総務省消防庁により普及が進められております。

書画カメラ2をお願いします。

この制度は、学生の地域貢献活動が見える化し、協働力、リーダーシップ、危機対応力な

どの社会人基礎力として認証するものであります。学生の立場から見れば、消防訓練、防災啓発活動、応急救護講習など様々な活動が認証対象となり、将来の就職活動において、実績として提示できるメリットがあります。

一方で、自治体にとっては若い力を地域防災に取り込むことができ、消防団の活性化や地域防災力の向上につながるほか、学生が地域に関心を持つ契機となり、将来的な定住促進という副次的な効果も期待されております。

そこでお伺いいたします。

本市における若年層の消防団参加の課題認識について、どのように把握されているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 消防団員の高齢化が進む中若年層の参加が課題になっております。

参加しにくい要因といたしましては、仕事や学業との両立の難しさ、活動内容の理解不足、地域との関わり方の変化などが考えられます。今後もこうした課題の把握を継続し、若年層のニーズに即した改善策を検討しながら、消防団活動の魅力を向上させてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 先ほどお示しした学生消防団活動認証制度は、学生の防災活動を見える化し、就職活動や将来のキャリアに生かせる制度です。地域貢献を評価する仕組みとして全国で普及しています。本市でのこの学生消防団活動認証制度の活用状況をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状、学生消防団活動認証制度は導入をしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 制度は導入していないとのことでした。そして、制度そのものの存在を知らなければ、せっかくの仕組みも十分に活用されません。近隣の大学、専門学校、さらには市内在住で市外の学校に通う学生にも、制度の趣旨とメリットをしっかりと届けていくことが極めて重要だと考えます。

また、保護者世代への情報提供や企業側の理解促進も併せて進めることで、地域ぐるみで若者の活動を支える環境が整っていくものと受け止めております。学生消防団活動認証制度を学生や保護者、企業向けに周知啓発することの現状と今後についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 学生消防団活動認証制度は、学生の消防団活動を社会的に評価する仕組みであり、若年層の参加促進と地域防災力の強化につながるものと考えられます。総務省消防庁によると、本制度の導入団体は年々増加傾向にあると認識しております。このため、本市といたしましては、今後、本制度の導入に向けて調査・研究をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 制度導入に向けて調査・研究を進めていただくということで期待しております。導入した際には、周知啓発を行っていただきますようお願いいたします。

書画カメラ3をお願いします。

こちらは、県が推進するあいち消防団応援のお店のカードです。上が紙のカードで、下が電子化されたカードになります。協力事業所の登録の電子化や利用カードの電子化の成果もあり、愛知県内の登録店舗が本年4月1日時点では1,137店だったものが、半年後の10月1日時点で倍近くの2,048店に増えているとのことで、年々増加し、団員支援の輪が広がっているとお聞きします。あいち消防団応援の店の弥富市の登録状況はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、市内にある登録店舗は、ファストフード店をはじめとする飲食関係が5件、施術院が1件、葬儀店が2件の合計8件でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 県によると、本年、県内の経済団体を訪れ、制度の周知を図り、これまで主流であった飲食店だけでなく、フィットネスクラブやゴルフスクール、旅行会社といった幅広い分野での登録が進んでおり、今後も団員と家族が利用しやすい制度として店舗数の増加に取り組んでいくということです。本市でも利用が進むことを期待しています。

利用カードの電子化が可能となり、消防団員の利便性向上や紙のカードの紛失防止、さらには加盟店舗側での確認作業の簡略化など多くのメリットが想定されます。しかし、どれほど情報が行き届いているのかについては課題も感じます。

そこで、電子利用カードの周知と活用状況についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 電子利用カードの周知に関しては、消防団分団長会を開催した際にチラシを配付し、団員へ周知をしております。

また、活用状況につきましては、所管する愛知県防災安全局防災部消防保安課に確認したところ、弥富市消防団の登録者数は24名で、うち団員23名、家族1名でございます。お店の活用状況の統計は取っていないとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 少なくとも私も含め、私の周りには知りませんでした。そして、知っていたとしてもパスワードが必要になります。なおかつ、そのパスワードは市町村が設定し、毎年変更するものなので、毎年お知らせする必要があります。ぜひ積極的な活用や、知ってもらえるような取組を促していただきたいと思います。

また、消防団員の健康維持、体力づくりは、活動の質を高めるために重要です。消防団員に対する市内のジムの割引制度はお考えにならないでしょうか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） スポーツジムに関しまして、現在登録店舗はございませんので、今後、市内にあるスポーツジムに登録店舗の依頼をしてみたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 近隣自治体では、ジムの割引のあるところもございます。団員の体力維持、体力づくりは地域防災力の基盤です。実現に向け、積極的な働きかけをお願いいたします。

続いて、資格取得支援について伺います。

消防団に入ることによって、消火、救命、防災といったスキルが身につくことが期待できるほか、本市では、2級小型船舶操縦士免許の取得補助があります。その背景や目的を改めて確認したいと思います。2級小型船舶操縦士免許取得補助は、いつどのような目的でつくられたのか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、消防団分団詰所をはじめとする各市有施設等に救命用船舶53艇配備しております。

具体的には、本市が配備している船舶は39艇であり、内訳としては、船外機付折り畳み式アルミボートが20艇、FRPボート17艇、ゴムボート2艇であります。

また、海部地区水防事務組合が配備する船舶は14艇あり、内訳としましては、折り畳み式アルミボート7艇、FRPボート2艇、木造ボート1艇、ゴムボート4艇と船外機7機であります。

災害時に消防団員は市内に配備しているボートを活用し、救助活動に当たります。救助活動の状況によっては船外機を使用することが想定されますので、救助活動の中心となる消防団員に対し、平成18年度から2級小型船舶操縦士免許取得の補助をすることとしました。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 平成18年度からこちらの補助が開始され、その目的について理解しました。

そこで、災害時対応においては、他の資格においても活用できる可能性があると考えます。書画カメラ4をお願いします。

こちらは、総務省消防庁のホームページにある消防団員の準中型免許取得助成の案内です。こちらはまた趣旨が少し異なるものかもしれませんが、例えば中型自動車や大型自動車の免許があれば、ボランティアとして物資輸送や人員移送のお手伝いができるかもしれません。

また、特殊小型船舶免許があれば、浸水の際にアクセスできない区域にアクセスできるかもしれません。また、フォークリフトの運転免許があれば、災害時の物資輸送、搬入、仕分、保管において活用できるかもしれませんし、ほかにも有効な資格があるのではないかと考えます。災害時に活用可能性のある、そのような免許取得に対する補助の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほど上げられました各種運転免許は防災活動に有効であると考えますが、本市といたしましては、対象となる車両や船舶の所有者をはじめ、地域の自主防災会などと連携をし、必要に応じて既存の免許取得者に協力を得ることも有効であると考えておりますので、免許取得に対する補助制度の導入は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 御説明受け止めました。

一方で、協力を得るということでしたら、災害時に必要な免許保持者の確保は事前把握が極めて重要かと思っておりますので、検討をお願いいたします。

最後に、消防団活動を支える企業への支援についてお伺いします。

御承知のとおり、地域防災の最前線を担う消防団員の確保と活動継続には、団員が勤務する事業所の理解と協力が不可欠です。

書画カメラ5をお願いします。

そのため、こちらのように、県内では団員を雇用し、活動に協力する企業を支援する消防団協力事業所優遇制度を導入する自治体が多数を占めています。

右側に制度を導入している自治体の一覧を載せております。現在、愛知県下においてこの制度を導入していない自治体はごく僅かであり、その中に弥富市も含まれている状況です。

この制度は、消防団員を雇用し、訓練や出動に理解を示す企業を認証し、市が感謝状やステッカー交付、広報での紹介、一定の優遇措置などを行うことで企業の社会貢献が見える化し、団員確保の基盤を強化するものであります。自治体として制度を設けることで企業側の協力姿勢が一層高まり、結果として地域防災力を大きく底上げする効果が期待できます。

そこでお伺いします。

愛知県下の多くの自治体で導入が進む消防団企業優遇制度について、その趣旨をどのように認識されているのか、また消防団員の確保や地域防災力向上の観点から、弥富市として本制度を導入するお考えはないか、お伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 消防団企業優遇制度につきましては、愛知県が自治体に対し、制度導入を推奨している消防団協力事業所表示制度であると認識しております。この制度は、事業所の消防団活動への協力が広く地域に貢献していることを消防団協力事業所として認定

する制度で、優遇措置には、主に認定表示証を社ヤに掲示が可能となることや、認定事業所に対して表彰などがございます。

また、認定基準につきましては、自治体によって要件は異なりますが、おおむね次のとおりとなります。従業員が消防団員に相当数入団している事業所、従業員の消防団活動に積極的に取り組んでいる事業所、災害時に資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所、その他消防団活動に協力することにより地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市町村長が特に優良と認める事業所などとあります。

本市といたしましては、現在愛知県内の自治体の導入状況を調査・研究中であります。今後導入に向けて進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 制度導入に向けて調査・研究を進めているとのこと期待をいたします。他自治体の成功例を取り込み、弥富市に合った制度づくりをお願いいたします。

消防団員の確保、加入促進のためにある制度は活用していきましょう、やれることはやっ  
ていこうという思いで質問をさせていただきました。災害対策は、行政、地域、市民  
が三位一体で取り組むときに最も強い力を発揮します。弥富市が持つ地域のつながりが未来  
へつながっていくことを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 訂正があります。失礼いたしました。先ほど、優遇措置は主に認  
定表示証を社ヤに掲示が可能となることと言いましたが、社屋でございます。以上ござい  
ます。失礼いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時24分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

弥富市最大の公共事業であるJR・名鉄駅事業についてお尋ねをいたします。

事業全体の執行管理と情報公開に対する市の姿勢について質問をさせていただきます。

冒頭、質問に入る前に、いつものことですが、議長から、質問・答弁される皆様は努め  
て簡潔明瞭にされるとのお言葉がございましたので、明瞭に答弁をしていただきますよう  
お願いいたします。

1 番目、それでは J R ・名鉄弥富駅事業が適切に執行されているのか、伺います。

写真 1 をお願いいたします。

これは前回も見ていただきましたけど、J R のプラットフォームの上に立った電柱ですね。これも駅の事業に支障があるということで、場所を変えて立てられた電柱であります。9 月議会でも取り上げましたが、電柱の基礎工事について再度確認を求めます。

この工事が適切に行われたことを証明する工事施工中の写真と設計図書、これらを議会と市民に公開することはできますか。もし公表できないとするならば、その具体的な理由とは何なのか、法令や条例に基づき明確にお答えください。

私は、行政が情報を隠す姿勢を見るたびに、最近頻繁に報道されたニュースを思い出します。もう 1 か月ぐらいになりますかね。26 年ぶりに解決した名古屋市西区主婦殺人事件です。報道によれば、容疑者は逮捕される前、警察からの任意での DNA の提出を求められた際に、これをかたくなに拒否していたそうでございます。このニュースを聞いたとき、多くの人が素朴な疑問として抱いたのは、やましいことがないのならば、なぜ出せないのだろう。出せない理由があるということは、つまりそういうことではないかと。結果は、DNA を提出した明くる日に逮捕されました。

これは公共事業でも同じです。適切に施工し、何も隠すことがないのであれば、証拠となる写真や図面を出すことに何らためらう理由はないはずです。それを企業秘密だの、保安上の理由だのとの理屈をつけて拒否し続ける姿勢は、市民に対して何かを隠しているのではないかという疑念を自ら植え付けているのと同じではありませんか。

改めて伺います。なぜ出せないのですか、納得のできる理由を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本年 9 月議会の議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、J R ・名鉄弥富駅自由通路等整備事業の委託工事に関する資料は、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せに基づき提出されております。この鉄道委託工事の申合せにおいて、工事写真及び設計図書は提出資料の対象外であり、鉄道事業者から提出されておられませんので、公表することはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8 番（加藤明由君） 再質問します。

出すことによって、何か法律に触れることでもあるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 繰り返しになりますが、鉄道事業者への委託工事につきましては、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せに基づき資料を提出されておりますので、それにより事業を執行しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この間も出てきたんですけど、透明性と言うならば、出したほうがすっきりする。先ほど主婦殺人事件のDNAと一緒に、潔白の人は積極的に恐らく出すと思うんですよ。そんな疑いを持たれてまでしなくても。それを出せないということは、別に出したって何の法のおとがめないですよ、これ。どこかから出したら、おとがめがあるんですか。再質問。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 市として提出されていない資料を出すことはできません。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 別に提出を求めればいいと思うんですが、なぜそれまでにJRをおかばいになるのかよく分かりませんが、ますます疑いがだんだん深まるだけです。

次行きます。

事業費増額のリスク管理と名鉄との協議について。

次に、駅前整備における事業費増額のリスクについて伺います。

思い返せば2年前ですよ。既に2年たちました。令和5年12月議会において、JRとの工事協定金額を8億3,000万円増額する議案を議決しております。あれから既に2年も経過しました。この間、建設業界を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。報道によれば、愛知県の事業である名鉄知立駅周辺連続立体交差事業の事業費は、当初よりも200億円増額され、995億円に膨れ上がったと報じられました。また、愛知県で開催されるアジアパラ競技大会の経費も、当初見積りの1,000億から今や3,000億台後半、あるいは4,000億を超えると言われています。当初の1,000億円は何だったのかと。4倍になってしまった。

このように、一般の納税者から見れば不信感しかないわけです。これでこのように公共事業が軒並み倍増、激増しているのが今の日本の現状です。

それで、本市の名鉄に関する事業費についてお尋ねをいたします。

これほど物価や資材が高騰している中で、弥富市における名鉄の事業費だけは今後も値上げは行わないのかという解釈でよろしいのでしょうか。他所では数百億円単位で上がっているのに、本市だけは無風であるという根拠はあるのでしょうか。市は現在、名鉄に対し、このコスト増額リスクについてどのような確認や対応を行っているのですか。上がってから報告を受けるのではなく、事前にリスクを洗い出し、くぎを刺すような協議はなされているのでしょうか。

去る11月22日に開催された市政報告会でも、市の借金、財政状況について説明がありました。市民は市の懐事情にかなり敏感になっております。想定外の増額でしたでは済まされま

せん。まさか、請求されれば幾らでも支払うという姿勢なのでしょうか。名鉄事業費の増額リスクに対する市の認識と具体的な対応策について、明確な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現段階におきましては、名鉄から弥富駅自由通路新設に係る鉄道施設整備に関する覚書における概算総額の増額はないと聞いております。ただし、以前にも答弁しておりますとおり、今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外要素により、覚書金額等の変更の可能性は否定できないと考えております。今後も引き続き工事費削減項目を検討し、コスト削減に努めながら事業を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 知立駅の工事も事業主体は愛知県ですけれども、恐らく全て名鉄線路の絡みですから名鉄がやっておると思うんです。そちらのほうは既に200億上げてくれということで出てるのに、弥富駅はもう2年ですよ。JRがもう2年前にこれだけ上げてくれと言っておるのに、名鉄はいまだかつて言っていないというのは、これ何なのでしょうね。ますます不信感しかないです。もういっそ上げませんと言ってくればそれですっきりするんですが、いずれ言ってきたら幾らでも払うんだらうという姿勢としか思えないんですが、次に行きます。

設計変更の把握と現場確認について。

次に、工事監理の在り方について、具体的な事例を挙げて伺います。

東海旅客鉄道株式会社（JR東海）、去る令和7年1月21日付で、JR東海建設株式会社に対して提出した設計変更通知書第1回についてでございます。

市は、この設計変更の具体的な内容を確実に把握していますか。書類が回ってきたから判こを押したというレベルではなく、何がどう変わったのか、その詳細を理解しているのか、お聞きします。

また、書類上の確認だけでなく、現場確認を行いましたか。実際に足を運び、変更箇所を目で見て確認したのでしょうか。私が確認したところ、この変更内容は雨量計の移設に関するものだと認識しております。しかし、この雨量計の場所は本来の工事の区域外であると思っております。この変更内容の妥当性と、市が現場で何を確認したのか、明確な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 設計変更と通知書の変更内容につきましては、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せに基づく鉄道事業者からの提出資料で確認しております。

また、申合せにおいて現地確認に関する事項は定められておりませんので、現地確認は行っておりません。ただし、状況に応じて進捗状況などを確認するための現地確認は行ってお

ります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これも申合せ事項にないからといって、見に行くと何か法に触れるんですか、これ。確認をするのが当然だと思います。変更請求が出たからには、どんな変更内容なのか、その内容が適切なものなのか、全くこういうチェックをしないということになりますけど、まあ分かりました。そういう姿勢で工事を進めてみえるということがよく分かりました。

では、設計変更第1回の具体的内容と金額について具体的に伺います。

先ほど申し上げた設計変更等通知書（第1回）ですが、表紙には、添付書類のとおり変更しますと記載がありました。ただ、これ私どもが情報公開したときに、この添付書類がついてあるはずなんですけど、その添付書類はいただいております。なぜか、わざと故意に抜かれたのか、忘れたのか知りませんが、全部請求したんですけど、この添付書類はついておりませんでした。大体想像ができますから、その想像で話を進めさせていただきます。これでは何が行われたのか、市民には全く分かりません。市はこの添付書類の中身を精査しましたか。この変更における具体的な工事内容は何ですか。そして、変更にかかった工事金額は幾らですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 工事内容といたしましては、自由通路新設に伴う既存駅舎の一部の撤去を行う際、自由通路新設に支障となる箇所に雨量計設備であるケーブルがあることが判明したため、雨量計に接続されたケーブルを自由通路に支障とならない場所へ移設する工事を実施したものです。この雨量計ケーブルの移設にかかった工事金額は51万3,000円でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ケーブルを移動されたというお話ですが、これは1月21日に変更という形で追加工事出ていますよね。こんなのは最初から明らかに、場所的に見ても最初から確認できる場所にありますよね。私、これ見に行きました。

2番目の写真をお願いします。

左上が雨量計、右もちょっと見にくいんですけど雨量計を写しました。左の下も雨量計ですが、駅舎には仮設配線がやっております。仮設ですから、見栄えを無視して適当に電線がつながればよいというやり方で仮設配線がしてあります。

右側は切符なんですけど、5月4日に、私は160円入場料を払って中を確認しました。それで、下り線のプラットホームの上のはりに配管がありました。その配管には、ちゃんと丁寧に施設雨量計ということでラベルが貼ってありました。もう一枚は雨量計設備ケーブル、

駅内から雨量計、駅外の転倒ますというふうに、こういうふうにつながっているという表示がしてありました。ですから、そんな後から追加工事を出さなくても、最初からこんなのは分かるんですよ。こんなを見落とすわけないんですよ、最初に。だから、ほかのケーブルも全部チェックして、これとこれとこれは支障になるからということで最初の見積りに入っておって当然なんだ。今さらこんなものが何で今頃出てくるの。ですから、ほかに理由があるわなと思って私は調べました。これを後から申し上げます。

事業費の支払いの適正性と工期、検査の矛盾について、次に事業費の支払いが適切に行われているか、具体的な日付を上げて確認します。これからは日付が重要な問題になります。ごまかさずに正確に答弁してください。

1番目、設計変更通知書に記載されている、すなわち竣工予定日はいつだったんですか。私の確認では、設計変更内訳書には8月31日と書いてあります。間違いではありませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 雨量計ケーブル移設工事は、本年2月4日に実施し、1日で完了しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） そもそもこれを見たときに、8月31日が工期になっておって、このお金をどうも3月31日に払ったみたいなんですけど、これも変な話だわなと。これからやる仕事に対して8月31日が予定日になっておること自体おかしいんですけど、現実的には2月4日にやられたからいいんですけど、別に予定日ですからその前にやる分にはいいんですけど、3月31日にお金を払う仕事をなぜ8月31日に工期を切ったのか、これも何ともちょっと理解できないのですが、この工事に対する支払いはいつ行いましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） この工事を含む本市からのJRへ支払日は、本年3月31日でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 次、工事が完了した日、これはいつなんですか。先ほどの2月4日がいいんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど御答弁いたしましたとおり、本年2月4日に完了しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） この辺が最も重要なんですけど、この工事検査ですね。当然、お金を払う前に工事検査をやってますよね。これ誰が担当して、支払いが3月31日ならば、検査もそ

れまでに終わっておると思いますけど、どなたが担当して、3月31日までには終わったことになっていきますけど、本当にやったんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 雨量計ケーブルの移設工事に係る検査は、鉄道事業者の内規により適切な検査員が選定され、本年3月11日までに実施されました。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） じゃあ、この件でちょっと再質問です。

市のほうとしては、これは検査はやらないんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本市の完了検査といたしましては、私が検査員となり、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せに基づく鉄道事業者からの提出資料を確認しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは次行きます。

3月31日に検査をし、支払いも終わっております。私は、私なりに見たら、この工事は10月23日に雨量計を新品に取り替えて終わったという感覚でしたが、どうも配線工事だというふうに今主張してみえるみたいですね。いや、私が想像していたものとは違う。これは、雨量計は自分のところの仕事で、そうじゃなくて配線を直した。その工事ですということで答弁を今いただいた。何ともこれちょっと理解ができませんのですが、移設という名目の下に、虚偽の工事实態、乖離について伺います。

次に、設計変更通知書（第1回）に記載された工事が適切に行われていたのか検証します。

通知書には、工事内容として雨量計の移設と記載されています。言葉どおりに受け取れば、場所を移動させたということになります。

そこで1点目、伺います。

移設であるならば、どこからどこへ場所を変えたのですか。私の調査では、場所の変更は一切なく、元の位置にあるようですが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 先ほど答弁いたしましたとおり、自由通路新設に伴う既存駅舎の一部撤去を行う際、自由通路新設に支障となる箇所雨量計設備であるケーブルがあることが判明したため、雨量計に接続されたケーブルを自由通路新設に支障とならない場所に移設したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） それでは次行きますね。

実際にはどのような工事内容、これを教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 工事内容といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、既存駅舎の一部撤去を行う際、自由通路新設に支障となる箇所に雨量計ケーブルがあることが判明したため、長さ約25メートルの雨量計ケーブルを撤去し、新たに自由通路新設に支障とならないルートに約20メートルのケーブルを設置する工事を行ったものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 実は、私、昨日ちょっと記録を見ましたら、2001年の8月1日を皮切りに、ちょうどこの気象観測装置の保守点検の仕事を始めました。ちょうど24年前で、二、三年前に辞めていますから、実質的にこの関係の工事に20年以上携わっていますから、人並み以上にはこの関係の知識があるつもりで、一番最初に工事をスタートしたのが福井県の小浜市の消防署、若狭消防というんですけど、そこでやって、嶺北消防署とか、それから鯖江、西は熊野から東は静岡県の磐田市、高山とか、郡上とか、この辺の消防署はもう3分の1ぐらい私行っていますかね、ずうっとその経験がありますから、ここの話はもう相当な知識を持っておるつもりです。

今聞きましたら、25メートル撤去して、20メートルの配線をやった。それが50万ですか。どんな工事をやったんですか。今残っておる駅舎が、一番西から、桑名寄りからトイレになって、改札口があって、その残りだったら、もうこの議場の半分も残っていないですよ。その中を配線を引きずり回して、50万なんてどうやって工事やるんですか、これ。50万円分。これ課長、現場確認しましたか、費用と。50万円の工事。ああこれが工事なんだなって。ましていづれ壊す建物だから、そんなに見栄え考えずに恐らくやっておると思うんですよ、もうとても私のその20年間の経験から見たら、こんなものに配線をいじるだけで50万。あの雨量計の配線って極めて単純なんです。線2本しかありません。行って帰ってくる。LANケーブルが入っておりますこのマイク、これLANケーブルですから0.5ミリの線が8本入っていますよ。これより簡単な線が1メートル仮に300円で買ったって、20メートル買ったってたった6,000円ですよ。それに配管を入れて1日で終わった。20人も30人も来てやったとは思えないから、こんな工事。どう考えたって50万円なんてあり得ないんですよ、これ。ですから、これは一回、課長、現場へJRの職員立会いで一回これを見に行きましょうや、その50万円の工事。どう考えたってこんなもの異常ですよ。

それで、すみません、ちょっと7番お願いします。

これは、この雨量計のメーカーのカネコという会社のホームページ。このホームページの中身です。右側の黒いのが、これが駅舎の中に置いてあります。外が雨量計、このステンレスの筒ですね。ここにこんな形についていまして、一番上が直径200ミリぴったり合っ

います。ここへ雨が降ると0.5ミリ単位で、転倒ますとってシーソーがついていまして、シーソーの上がいっぱいになるとカタン。これが200ミリで、確か0.5ミリ分で15.7ccだったかな、これだけたまと転倒ますがカタンです。その線が上の黒いやつからその雨量計のこのステンレス製につながっておる。それは2本なんです。ですから、全くこんなの、そんなに知識がなくても、もうはっきり言って誰でもやれるような工事なの。ですから、これを私がたまたま10月23日に行ったときに取り替えてみえて、3人来て、11時に帰っていかれました。ですから、まさか朝の6時や5時からやっていないから、恐らく名古屋の会社に出勤して、9時ぐらいから始めて、2時間ぐらいで3人でやって帰っていかれたと思うんです。それで、車の中を見ましたらもう1セット積んでおりました。聞いたら、また別の場所に行く。明らかにこの2セット替えました。

それで私、先月、千葉県の幕張メッセで鉄道技術展というのがありまして、そこへ成田経由でちょっと飛行機に乗って見に行きました。ちょうどこの株式会社カネコさんのブースもあったもんですから、ここで話を聞きましたら、ああなるほど、これ1セットで幾らだと言ったら50万。だから、私はこのお金に回したんだろうなと思っておるんですけど、今のお答えですと配線代だとおっしゃるんだけど、配線にしてはもうとにかくあり得ない数字ですよ、これ。50万。50万円分配線をやったらもう相当な仕事ですよ。そんな1日で終わるような仕事じゃないですよ。30人も来てやればあれですけど、まさかあんな狭いところに5人と来ていませんよ。それが今聞いてびっくりしました。1日で終わって、50万の工事をやった。見る限り、その雨量計から私の目で見えたところ、プラットホームの上、駅舎の中に入ってしまえばもうここから先は見えませんが、その先はどうなっておるか知りませんが、せめてこの議場の半分も面積がないですから、そんなわざわざあの機械へ行くまでぐるぐるぐるぐる回してやるわけないから、最短距離で入っておるんでしょう。これ今からでも見れますから、これ一回確認させてくださいよ、どういう工事をやったか。50万円の工事。もうどう考えてもこれはおかしいです。

次へ行きますね。

書類には移設と書きながら、実際には現状場所での新品交換を行った。設計変更通知書の記載内容と実施された内容では相違があるということではありませんか。なぜ交換や更新と書かずに、実態のない移設という言葉を使って処理したのか。これは事実と異なる公文書を作成したことになります。明確な説明をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 雨量計設備移設としてケーブルの移設を行ったものでございますので、相違はないものだと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 当初からそういう御主張ですので、これ確認します。私が一般質問を出したことによって、当然JRと、こんな一般質問が出てきたけどどういうふうに答弁しようかと相談してみえますよね。それを確認します。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 都市整備課への質問、JRの内容でございますので、当然、質問内容を確認した上で現地も確認しております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） これを私、最初、通告書に雨量計の写真までつけて出しましたから、JRの担当者としては、大体私が何を言いたいのか多分ぴんとくると思うんですよね。一般的に誰でもそうですけど、都合の悪いことはしゃべらないんですよ。隠しますよね。それをJRの言い分をそのまま聞いたら全ていいことになっちゃうんです。ですから、先ほども言いましたように、もう50万円の工事、これはもう一回、本当に50万円かかったような工事なのか、これは確認をさせてください。それじゃないと、これもう皆さん聞いた人ね、今日、50万のまさかこれ電線の工事だと思っていせんから、私の話だけ聞けばおかしいよねとおっしゃるんですけど、これはしっかりと検証をさせてください。

次を質問させていただきます。

協定違反及び詐欺的行為の疑いと今後の事業継続について。

これ最初から課長がおっしゃるには、そうじゃないんだと、配線工事だとおっしゃいますけど、私のほうの見た感じ、ですから私は4月23日に情報開示をいただいて、5月4日に現場へ入場券を払って中へ入って見た感じ、大体の想像ができました。私の思ったとおりのシナリオで行くだろうなと思ったのが、この雨量計の交換。

すみません、写真をお願いします。3番。

これが取り替える前の雨量計です。これちょっと薄くて分かりませんので、ワープロで書き換えたもの、次をお願いします、4番。

これがさっきの銘板というんですけど、車でいったら車体番号とか型式を書いたものがそうなんです。これ製造年月が2020年10月なんです。これは、気象業務法という法律9条ですけど、これによって、車でいったら車検、検定があるんです。その検定マークが右側の20。気象の気字をデザインしたサンプルです。これを検査機関に持って行って、これを20の判こを押してもらったのがこの検定マーク。今年の10月に検定切れになるという雨量計がついていました。ですから、私は、ああこれは多分10月末に交換しに来るんだろうなということで見えておりました。

5番をお願いします。

これが、10月23日に行きましたら、たまたまこの株式会社カネコ、雨量計を作っておるメ

一カー、そこの車がありまして、3人の作業員さんが見えまして、11時に帰られました、終わって。車の中にはもう1セット積んでありまして、外した雨量計と先ほどの駅舎の中についておるレインピューターですね。これ記録を取る機械なんですけど、雨量の、これが恐らく名古屋かどこかの列車の運転指令かどこかにつながっておって、一定の雨量が超えれば当然そちらのほうへデータが行って列車を止めるとか徐行をさせるという、こういうシステムが構築されておると思います。ですから、触ったのは外の雨量計と中の、私らはデータロガーというんですけど、これを取り替えたんだな。それをメーカーに尋ねましたら、まあ50万だなと、こういうふうにおっしゃいました。

次お願いします。

これが交換された新しい雨量計の銘板で、製造番号と製造年月以外は全部一緒です。2025年の9月に作りましたから、これから5年ですね。今度は2030年の9月いっぱいしかこれは使えない。これを当然私は、結局これを工事に紛れ込ませたとしか思えないんですよ。だから、さっきも言っていました、そんな配線に50万なんてもうとても考えられません。ですから、これは恐らく課長がJRに、こういう一般質問があったがどうだ、当然自分の都合のいい話で、こんなの、そうです、うちでやるべき仕事を市に回しましたなんて言えませんから、そういう言い訳をしたとしか思えません。

これを先ほどから何遍も透明性、透明性とおっしゃるんですが、もう前回の9月議会でも言いましたけど、これどこが透明性なの。全然透明性じゃないですよ、これ。全く本当に疑わしいものがいっぱい出てきますよね。先ほどの電柱の基礎でもそうです。出せばいいのに見せられない。今度はこういったものが出てきて、私の臆測で言いますと、これは市の工事に便乗した。この雨量計の取替えを便乗した。ですから、先ほども言いましたように、こんなのは今さら追加工事で出さなくても、最初から配線が邪魔になることぐらいは最初から分かっておるんですよ、こんなもの。ほかの配線も全部ありますからね。しかも配管にきちんと雨量計の配管と書いてあるんですよ。古いやつが全部ラベルで貼って。だからそんなの気づかないわけじゃないんですよ。ずうっとたどっていけば、これは工事のときに邪魔になる。今さら今年の1月21日になって出すべき書類でもないから、こんなのは明らかに今年の10月に、要するに車検切れになるものを市のほうへツケを回しておくかと。それで、私はもうこれはだまされたとしか思えないんですよ。

ですから、先ほども何遍か言っておりますけど、50万円の工事を適正か適正じゃないか、これは一遍現場をどうしても確認せんといかんですね。もう実際には消費税込みで56万4,300円、これだけのお金が払われたんですよ。

ですから、これを分かりやすく言いますと、私が車を運転しておって、ついついうっかりしまして前の車に追突してしまった。当然私がおわびして修理代を払わないかん。そういう

ふうで修理代を払います。すみませんでしたとって修理に入ったら、たまたまその車が来月車検だったと。そうしたら、その方が50万円の修理代に10万円の車検代をそっちと一緒につけておいてとツケを回した。それとやっておることは全く一緒だと思うんですよ。どさくさに紛れてこういうものを回してきたと、私はそういうふうに思っています。

ですから、先ほど言われた、もう何遍も言いますが、50万円の配線代なんてあり得ないんですよ、これ。これは一回確認させていただきます。それと、これ監査請求も出させていただきます。どう考えても、これはもう理解不能でございます。

万が一こういうことで、私はこんなものは詐欺的行為だと思っておるんですけど、一応、令和4年4月1日付のJR東海と締結した協定書の中に、第16条、損害の負担、甲及び乙、甲は弥富市で、乙はJR東海、災害などやむを得ない場合を除き、自らの責めに帰すべき事由により工事が中断された場合において相手方に損害が発生したときは、これを負担するものとする。これはちゃんと協定で結んでありますね。それで、この損害の相手方に2倍の損害金を払うと、こういう協定が結ばれています。万が一、これが詐欺的被害となったら、当然だました相手が悪いんですから、もういっそこんな工事は契約解除して、私はもうやめたほうがいいと思うんですよ。こんな疑いがいっぱい出てくる。それを何遍言っても改めようとしません。透明性、透明性ってもう何遍も出てきますよ。全くこれ透明じゃないしね。

実際こういう話をどんどんしますと、いろいろ皆さん研究なさったのか何か知りませんが、これ駅できたら不便になるよね。大分理解されたみたいで、駅ができるとともに、今は名古屋駅から疲れて帰ってくると、先頭の車両に乗れば5秒で改札を出られますよ。この駅が完成すると同時に、60段だったかな、約6メートルの上下動が発生する。名古屋駅から電車で弥富駅のプラットホームに着くと、すぐ左に出口が見えますよ。それをわざわざ6メートル、家庭の住宅でいったら2階じゃなくて3階なんですよ。3階をわざわざ上がって降りてこなきゃいかん。それが随分分かってきたみたいで、こんなのはいっそもうやめたらどうだ。これだけのお金がかかって、まだ幾ら上がってくるかも分からない、名鉄さんもそれはっきり言わない。もうこんな恐ろしい工事をよくやっていますよ。見通しも立たない。普通の住宅でいったら予算を立てますよね。これだけ上がってきたらもう先恐ろしいですよ。それでも名鉄に対して何も言わないんですか。

だから、先ほどから言っていますように、幾ら請求されても払うんですか。もうそろそろやめませんか、考え直しませんかということなんですよ。疑わしいんですよ、やっていることが、これ。全く。

最後に、市長にお伺いします。

雨量計の問題について様々な答弁をいただきました。これは単なるうっかりミスでは済まない。あえて申し上げますが、これはJR東海によるあまりにも度が過ぎたちゃっかり案件、

すなわち弥富市の事業にかこつけた自社設備の不当な更新であると私は断じております。

J R東海には、自由通路事業を専門とする部隊が存在します。彼らは長年多くの自治体を相手にする中で、素人の自治体は機能保証といえど何でもお金を出してくれる、幾らでも出してくれるというあしき学習を積み重ねてきたということではありませんか。これは契約の相手である弥富市を欺く行為であり、外形的には詐欺とも思えます。

私たち議会も、そして市長をはじめとする執行部も、J Rが保安上の理由、企業秘密と言えば検証を放棄し、言われるがままに公金を支出してきた。チェック機能が働かず、こうした不当な請求をスルーしてしまった以上、弥富市側の責任も重大です。私は、この件について既に会計検査院にも情報提供をいたしました。あの協定書には、盛んに透明性、透明性といっぱい書いてありますし、事業のほうも中止した場合は2倍払うとか、言わばちょっと脅し文句とも言えないようなことも書いてありますが、これはどう見ても、私は、正規な支払いでは50万ですね、消費税込みで56万、これは不当な支出だと思います。市長、これどうお考えになりますか。

○議長（堀岡敏喜君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） ただいま加藤議員から、機器の更新について、それが設備の移設に入っているんじゃないかという想像での御質問がありましたけれども、この件につきましてはJ Rに確認しております。

鉄道事業者を確認いたしましたところ、検査銘板に表示されております製造年月日等が更新された理由につきましては、鉄道施設である雨量計設備の転倒ます型雨量計の管部は5年ごとに機器の点検が行われており、本年9月に転倒ます内部にある雨量を感知する部分の機器の点検を併せて感知する部分の交換が行われたものです。この機器の点検・交換につきましては、本市が進めております自由通路等整備事業とは全く関係がなく、鉄道事業者により定期的に実施されているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今ちょっと何か変だなと思ったのが、点検じゃなくて新品に交換したんですね。それはあくまでもこれはうちの工事で、うちの財布から出したんだよというふうにならぬように今おっしゃるんですが、時期的に見て、そもそも最初に変更が出てくること自体が全おかしいんですよ。明らかに分かるものをわざわざ1月になってから追加工事を出した。しかも、それがたった僅か20メートルぐらいの配線の移動に50万。50万ですよ。ですから、それは現場へ行って確認すれば分かることだから、一回、別に今日でもいいですよ。今日でもJ R東海本社に電話して、ちょっと見せてくれということで一遍見に行ったらどうですか。まあいいですけど、別に今さらいじくるわけにいかんですから、一回これ見たほうがいいのかと思うよ。適正な本当に請求内容なのか。これは全てそうなんですけど、やった工事に対して適

正であったか、適正でないか、まずこれは分からないと思うんですよ、見ても。でも、せめてこんな配線ぐらいのものは、もう市内の電気屋さんでも十分やれる工事ですから、せいぜい1メートル150円から200円の線を張るだけです。特殊なものなら特殊な業者しか分かりませんが、私もやったけど、こんな単純な仕事はないですよ。ですから、これは一回もう絶対に確認してください。どう考えてもこれは私は納得しません。

せっかくですから、市長、これどういうふうにお考えになるか、一応お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業につきましては、鉄道事業者と工事協定等を締結し、鉄道事業者への工事委託という形で自由通路の整備及び管理に関する要綱や、公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せなど、国の定めたルールに基づき適切に工事を進めているところでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 多分その程度の答弁だと思いましたが、一切JR側を信頼してやっておるんだけど、実はこういう疑わしい部分がいっぱい出てくる。せめてその疑いを晴らすために図面を出すなりきちっとされればいいんだけど、それをまた何だかんだと理由をつけて隠されるとますます疑いが強くなってくる。これは一度考えたほうがいいと思います。今の時点でしたらまだ浅いからです、この先まだ何十億と仕事が残っていますから、もうよっぽどきちっとしないと、言い方は悪いですけどいいようにされますよね、これ。もう既にいいようにされていますよ、こんなもの。

次の孫宝排水土地改良区の職務権限について伺います。

これはもう既に何回も質問させていただいて、まともな答弁をいただいておりますので、今日こそはまともな答弁をいただきたいと思います。答弁がなければ、まだ8回残っていますから、これはもうずっと続けますから。まともな答弁をいただくまでずっとやりますから。

孫宝土地改良区の関係者で、土砂投棄を承諾できる法的権限を有する関係者は誰なのか。愛知県知事か、理事長か。そもそもそんなようなことをするのに、誰がこういう権限を持っているのか、お答えをください。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 同様の質問で、令和5年6月議会及び令和7年6月議会でも回答しておりますとおり、本市は公共工事である単独土地改良事業佐古木地区揚水ゲート改修工事による宝川と改修水門につながる水路の接続部におきまして、当該工事を進める上で水路底版下部が洗掘されたことによる漏水を止めるために必要とした土砂を入れた工事であったため、土砂投棄ではありません。土砂の投入に当たっては、宝川を管理されている孫宝排水土地改良区事務局に対し、工事内容を説明し、承諾を得ております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ですから、これ何遍も前回も言いましたけど、法的に権限があるのか。投棄でないとしても、事実上はその26杯ダンプで入れた分を全然上げていませんから、そのまま川の中へ流れておるんですよね。そういう権限がまずあるのかないのかずうっと聞いてきました。そんなことやってもいいという権限が孫宝土地改良区にあるんですか。だから私、孫宝に聞いても、どなたも誰がこれ承諾した、承諾をもらったと言っておるんだから、誰かしたんでしょう、3名の方。誰も私だとおっしゃらない。適正だと思うよ、私が言いましたと言えばいいんですよ。だから、そういう権限があるのかないのか。法的にそんなことをしてもいいのか。恐らくそんなのはないと思いますよ。一時的に工事のために入れるのは別にいいですよ。だから私は、取らないことについて、そのまま流しちゃったことについて、前回は部長答弁で敷きならした、川の底に敷きならしたとおっしゃいましたよ。なぜか知りませんが、今日、部長、見えませんが、なぜ休んでおるのかよく知りませんが、部長はそうおっしゃったんですよ。敷きならした。3月ですよ。どうやって敷きならしたんですか。結局のところは、適当にシャベルでならして、それ以上やったらもう胴体あれですよ、3月に冷たい水の中に入らないかん。結果的にどうやってやったといたら、水門ですから、水門の扉を閉めれば上流のほうはどんどんどんどん水位が上がっていきますよ。それで、その水門の扉を開ければ、まあ昼済んでいますからいいですね。あの和式の水洗便所のうんこと一緒に、それも全部流れてきますよ。それを繰り返してやって、今は土がないんですよ。だけど、その行き先は、土ですから蒸発するわけないですね。そのまま宝川の川底にあるんですよ。それがいいんですかと私は聞いておるんですよ。いいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 公共工事により必要な工事であったため、問題ないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ああ、びっくりしました。市民の皆さん、川底から見えなければ土砂は捨ててもいいように聞こえます。こんなことが許されるんですかね、幾ら工事といえども。結局、やっておったらどんどんどんどん追加工事が入って3,700万になっちゃったから、もうそのまま捨ててしまえとやったんでしょう、これ。

次の写真をお願いします。

これ前回、福田川のしゅんせつをやっていました。7,000万円か何かかかった。そうしたら、最近上流に移りまして、今上流をやっていきます。これも恐らく同じぐらいの金がかかると思うんですが、次の写真をお願いします。

これですよ。もうこうやって土を上げておるんですよ。片や上げる、片や工事といって土

をそのまま流す。市長、これどう思われますか。この写真を見て、どういう感想ですか。一回感想を言ってくださいよ。市長、あの写真を見たらどういうふうに思われるか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 福田川のしゅんせつ工事をやっているんですよね。それだけです、感想は。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員、挙手してから登壇してください。

○8番（加藤明由君） 感想ですよ。片や1,000万単位の税金を使って川底を掘って上げておるのに、片やそのままダンプ26杯分、川へ流す。これを見て何とも思いませんか。もう一回お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 福田川のしゅんせつは公共工事でやられておりますので、積年の堆積土があったということで清掃をしてみえると思うんですけど、宝川につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） ※  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員、ただいまの発言は侮蔑発言と取ります。訂正してください。

○8番（加藤明由君） \_\_\_\_\_。

○議長（堀岡敏喜君） 訂正してください。

○8番（加藤明由君） それじゃあ訂正します。はい。ないことにしてください。

まあこれ以上はやりませんから、終わります。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時28分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

通告に従い一般質問を行います。

いつも早口になっちゃうんで、今日はちょっとそこに気をつけながら、市民の皆さんに市長の声をたっぷりと届けられるように1時間お付き合いを願います。

※ 取消し発言あり

9月定例会において横井議員が、特定の業者A者が2024年1月以降、市の入札指名から不当に除外された疑惑について追及を行いました。今回も昨日答弁がありました。しかし、副市長、部長等、あるいは市長の答弁は、終始明確な理由や手続の説明を回避し、結果的にさらなる疑惑が深まりました。

大きく分けて3つに整理させていただきますと、これ9月と昨日の答弁ですね。あれを冷静に分析しますと、虚偽答弁の疑いですね、まずは。もともとは指名除外の理由として、校舎のくいの長さの情報を漏えいしたという話だったんですけども、実際にはくいの長さは公開情報であり秘密事項ではないと証明されたにもかかわらず、その事実を認めていません。

それから2点目、副市長がA社に対し、問題発言を認めれば指名を再開するという取組みの発言を行ったとされる疑惑です。これは、言い換えれば不当な圧力疑惑と言えます。

3点目、安藤市長がこれら一連の問題に対し、副市長が答弁しているので問題ないという市長の監督責任問題なんですけど、どう見ても他人事のような答弁だったような気がしますので、今回はもう副市長以下、部長の答弁は必要ありません。市長が、結局市長というのは結果責任、説明責任を市民に対してですよ、私とは言いません。市民に対して、この疑惑について結果責任、説明責任を果たす場としたいと思って私の1時間を提供します。

この質問をつくっているときというのは、実は11月22日、市長就任7年目にして初めて開催された市政報告会、これに対しては非常に多くの市民の方が期待されました。市長がこれからの弥富市をどうか取りしていくのか、市長のビジョンを聞きたいと期待して皆さんが足を運びましたが、開催時間は僅か1時間、若干の延長はありましたけれども、そのうちの50分間を市長自らが駅や学校など、要するにこういうことをやりましたという説明に費やされました。何とチョイソコの登録方法というか、使い方まで丁寧に説明していただいたんですけど、いや、それって市政報告会といったときに、もう既に担当課長が地元説明している話なんで、皆さんがわざわざ足を運んだのは、市長の市政を聞きたかったんです。

質問についても、もう50分を切っている段階で司会者大分困ってしまっていて、今年の7月に十四山でやったときに、1人1問といたら猛烈に叱られたもんですから、1人1問と言えないもんですから、他の方にも配慮してくださいと。いや、結局、事実上時間制限じゃないかというふうにみんな言っていたんですけど。

もう一つびっくりしたのは、財政に関する質疑です。実は今回の説明会で、本当は財政が一番重要だったと思います。これ説明会の資料ですね。

この財政のところ、市長が、もちろん現場はスライドパワーポイントなんですけど、財政健全化判断比率として将来負担比率、債務がどれだけ残っているかが95.4%ですと。これは早期健全化基準といって、夕張みたいな国からストップがかかる350%にはなっていませんから、あれです。ただ、今後の見込みや状況を説明されたんです。だけど、一般の人には

分からないので、参加者のうちの一人が極めて的確な質問をしました。市長、結局市の借金幾らあるんですかと聞いたんです。そしたら、市長びっくりしちゃって、いや、資料を持ち合わせていないので、後日ホームページに上げますと言って逃げちゃったんです。後で質問者は、いや、経営者にとって借金の総額は一丁目一番地の基本情報なんで、何でやねんと言っていました。答えを言いますと、一般会計で丸め方によるんですけど約150億円前後、ただし下水道会計にやっぱり90億円ぐらいの借金がありますので、合わせて240億円規模、250でも240でもそこから先はいいですよ。200億円を超える、つまり年間予算の1.5倍もの借金がある。その規模感さえ頭に入っていないのかなというのが一つの疑問でした。

さらに驚いたのは、次の会場で行われた、次の会場が南部コミだったんですが、2回目の報告会でもこの借金についての質問が出ました。そのときには、愛知県下で常滑がよくなったんで、今愛知県、弥富市が最低ですよというのが中日新聞に出たんですよ、ちょうどその前に。なので、その質問が出たんですが、ちゃんと答えられなかった。1回目で答えられずに恥をかいたと思ったら、何ですぐに調べなかったのかなと。何で副市長や部長は助言しなかったのか。そこまで考えて行き当たったのは、市長はそもそも財政に関心がないのかなという気がしてきちゃったので心配です。

もう一つ、市政報告会らしい質問があったんです。具体的な場所を上げてみえましたが、いゆる耕作していないところの雑草が3メートルにもなって、隣の土地も迷惑だし、火災でも危ないという質問に対して、市長は職員を派遣して地主にも連絡させると答えたんです。そのこと自体はそういうことなんでしょうけれども、その質問の中で、今後こういうのが増えていくので、市長、どう考えられますかということを知りたかったわけですよ。市民が求めているのは、市内全域で増え続ける耕作放棄地に対する政策や市長としてのビジョンです。これ、何かまるで終わってみると、質問した人ってみんなの前である意味勇気を出して個別の案件を、普通そんな個別案件こんなところで言う話じゃないですが、言ったのに個別処理でされちゃったんで、まるでクレーマーかよって話になっちゃうもんですから、その辺が非常に残念でした。

考えてみれば、市長は選挙の公開討論会を2回も拒否されました。一般質問で加藤さんの質問に、どうしてと言われたら選挙戦略です。いやだから、やっぱりそういうのは出たくないのかなというのが今回も思いました。

問題は、組織のガバナンスです。市長の仕事は、もちろん細かいことを知っている必要はないんです。だけど、部下が暴走するのをちゃんと止めなきゃいけないんです。そういう意味で通告がしてあります。今回のもう一度、昨日の横井議員と副市長とのやり取りを見たときに、やっぱり行政の裁量権というのが不透明だなと、説明責任を副市長とする気はないなと。3点ないし4点で言うならば、論理的整合性がない、中のことはもう見せない、ブラッ

クボックスだと、指名審査会はね。

もう一つ、記憶にございませんとという有名な答弁を繰り返されたんですけど、普通記憶にございませんとという答弁は、言われたことについてもう反論できないので、そこを察して、私の立場上、上司に叱られるんで記憶にございませんとしかよう言わないんですよという、これ官僚答弁の典型じゃないですか。だから、事実上認めているのに、やっていると。

昨日の横井議員の質問で明らかになったのは、やはり弥富市が巨大な予算、いわゆる業者に発注をするという権力の濫用と、結局そこで業者が気に入らんことを言うと報復されるんじゃないかという疑念が昨日のやつで整理されました。もうこれ以上副市長に聞いても同じことの答えですので、市長が最高責任者として結果責任、そして肝腎なのは別に僕に納得しろというんじゃなく、これを市民が聞いていて、ああやっぱり市長はちゃんと部下を指揮監督しているんだという納得できる説明責任の場を僕としてはつくったつもりです。なので、何度も言いますが、課長の答弁書はもう聞く気ありませんので、市長自身のお言葉を求めたいと思います。

(1)の非公式な指名除外についてについてさらに詳しく聞きます。

ここからは、部長や課長には答弁を求めませんが、市長が生の声で、短くてもいいですので、簡潔に言ってくれていいので、市長のお考えをお聞かせください。

A社に対して、公式な文書による指名停止の通知がないまま、事実上の無期限指名停止処分が継続している現状は、行政手続法に基づく不利益処分におけるというのは、普通、きちっとやっていけば、不利益処分ということで向こうも反論ができるのにそれできないんですよ。なので、地方自治体における裁量権の逸脱濫用に当たると考えます。これはもう通告してありますから、多分手元にあると思います。

もう一度、昨日の横井議員と副市長のやり取りを整理し直すと、A社の指名状況が令和2年から5年は29回連続指名です。これ年平均で8回ってことかな。それが令和6年以降、突然ゼロ回に激変したことに対する市側の説明の不合理性です。通常、総合的な判断でいいんですよ、総合的な判断で。総合的な判断であれば、指名回数が例えば徐々に減っていくとか、分散するというか、上がったたり下がったりするはずなんです。だから、これはもう100%からゼロ%への急激な変化は統計的にはあり得ません。不自然です。作為的な排除意思がなければ統計的には起こり得ないということです。

もう一つは、副市長が連発した総合的な判断です。選定ルールに基づき総合的に判断と繰り返していますが、昨日横井議員が確認したとおり、A社の経営状況や資格確認に変化はありません。変化がないのに激変した理由を総合的な判断の一言で済ませるのは、もうブラックボックスですと。さっき言うように、答弁のしようがないので、言いようがないので、さっきの記憶にございませんと一緒に、総合的な判断と言ったとしか思えないわけじゃないんです。

まとめて言うと、入札参加資格者名簿からは除外していないということを繰り返しおっしゃっていますが、これは形式的には載っているだけなんです。だけど、実質的には指名は、さっき言ったように、ずっと100%どころか年8回かな、平均、一度もしていないので、事実上排除しているわけですよ。そこで、もう副市長の答弁じゃないんです。結果として、市民の人、これを昨日の横井さんの質疑を聞けば、結局市長はどうしておるんだと。もちろん市長はメンバーじゃないですよ。だけど、副市長は市長の代理人として市長の権限を代行しているわけですから、結果責任は市長が取るのが当然なわけなんです。

通告文に忠実に言うと、この非公式な指名除外が法令違反に当たるという認識があるのかなのか、一般論でなく、これも通告してありますが、安藤市長の見解を安藤市長の言葉で、市民に分かるように簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○11番（佐藤仁志君） 3回しかないのにノーカウントですよ。だってあと僕2回しか再質問できないもん。僕は市長にと通告してあるんです。

○議長（堀岡敏喜君） 手を挙げてから発言してください。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ちゃんと通告してありますよね。安藤市長の言葉で分かるように簡潔。

それと、僕はだから念を押す意味で、なぜ総務部長の答弁をしてほしくないかといったら、もう昨日横井議員の質疑で、あるいは前回の9月以来、何度も副市長と総務部長の答弁を聞きました。それは平行線だってそっちは思っているだろうし、私はこういうふうに整理しました。それを聞いて、市民の皆さんに対して、最高責任者であり最終決定権者であり管理監督者である市長が、どう市民に対してこの状況を説明するのか、それを聞いているんです。

だから、あと残り再質問2回しかないの、それは答弁されたら困ります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

[発言する者あり]

○議長（堀岡敏喜君） 静かにしてね。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほどの非公式な指名除外につきましては、議員御指摘の法令違反には該当いたしません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 私は、安藤市長の名誉挽回の場をつくろうと思ったんですが、今、安藤市長も何も部長を遮られなかったし、部長がどういうつもりで答弁されたか知りませんが、これを見た市民は、ああ、市長はよう答えんのだと、責任は取れない市長なんだというふうに思われるようなことをやっちゃったということですよ。市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 指名業者の選定は、入札参加資格者名簿の登録のある数多くの業者の中から弥富市建設工事等請負業者選定要領の選定基準である技術的適合性や実績、施工能力などの観点から担当課において選定し審査会において内申をした上で決定をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） だから、市長を支えようと思っておっしゃっているんでしょうけれども、それはこれを見ている弥富市民から見れば、あなたたちは、担当職員まで含めて全て市長の一部なんです。しゃべっていることは、最終的には確かに市長の責任なんです。そういう意味で言うと、市長がそうやってしゃべらせているのかもしれませんが、ただ私としては、疑惑は深まるばかりで、それを市長が市民に向かってどう説明するかという機会をつくったんですよ。全く。

○議長（堀岡敏喜君） 傍聴席、静かにしてください。

また、議員の方々も動議以外の発言は遠慮してください。

○11番（佐藤仁志君） さっき僕が冒頭に、この間の市政報告会の話を持ち出したのは、別に嫌みを言いたいわけじゃないんですよ。だから、実際にトイレでみんなが、おいおい何なんだよということについて、僕は挽回をしてほしいから、どうなんですかと。市長は結果責任ですからね。結果責任と説明責任ですからね。それを果たす機会を私つくったつもりなんですけど、残念です。残念至極です。

そんな感じですので、2番については昨日横井さんがやっていて話が全く平行線なので、3番へ行きます。

3番の通告は、委員会制度の公平性・透明性の回復と具体的な再発防止策についてです。

9月定例会において、指名審査会における合議で指名除外が決定したとしながら、複数の委員がその事実を把握していなかったという行政内部の深刻な矛盾が露呈しました。これは9月議会の議事録を分析した結果です。

昨日、さらに横井議員とのやり取りを分析すると、副市長及び市長の把握していない、関わっていないという答弁は、行政の管理能力の欠如を自ら露呈するものです。というのは、副市長は指名回数は記録を取っていないので偏りを認識していないというふうに答弁されたんですけど、いや、これはすべからず行政の公平性を担保するという意味においては、いろんな分析をしているはずなんです。それをしていない弥富市は、極めて総合的な判断と言いながら、公平性については無頓着だということを告白しているわけですよ。

指名業者への偏りや排除を防ぐためのモニタリング機能、要は副市長を頭にして、何か立石建設部長がこれでいいですかと言ったらそうだとかやってみたいですけど、そういうのに対するさらなる、だって別に市長としてたまには審査会の議事録を見やあいいじゃないです

か。ちゃんとやっておるかといって。あるいは、第三者に議事録を見せやいいじゃないですか。だからモニタリング機能がないんです。コンプライアンスがないんです。

昨日の横井さんの質問に、市長は、委員会に関わっていないから知らない、その場にいなかったから答えられないという答弁は、自分が副市長と同列の人ならその答弁でいいですよ。同列の人なら。市長は副市長の監督者であり上司なんですよ。だから、副市長のやったことについて、関わっていないから知らないとか、その場にいなかったから答えられないなんて民間企業では通らないし、少なくとも多くの市役所の市長ではそんな答弁はしません。

それから、副市長に、昨日横井議員から虚偽答弁だとか、それから特定業者の排除の疑いを言っているんだけど、トップとしての市長は事実関係を調査し、解明する責任があります。知らないで済ませる姿勢は、ガバナンスの放棄と批判されても仕方ありません。

通告してある文章に戻って、この合議の矛盾をどのように解消し、委員会制度の公平性・透明性を回復するのか、具体的な再発防止策を講じるべきではないか。この再発防止とは別に、副市長が再発防止策をつくりましたじゃ意味ないんですよ。市民の人はそう思っていますよ。だって、副市長と横井議員との間で平行線になっちゃったんだから。それは、最高責任者の安藤市長が、きちんと再発防止策を講じる立場にあるというふうに市民の人は思っているわけですよ。安藤市長の言葉で市民に分かるように簡潔かつ明瞭な答弁をしてください。

もし安藤市長以外の方が答弁したら、それノーカウントですから。僕、あと残り2回しか再質問のやっないですから。そのつもりで、あるいは市長に恥をかかせるというつもりで答弁してください。市長の答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げますけど、ノーカウントという権限はあなたにございません。私にありますので、その辺お間違えなく。

佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） であるならば、僕は何度も言っているじゃないですか。市長の名誉回復のためにやっているんだから、議長として理事者側に対して、きちんと安藤市長に答えなさいと議長として言ってくださいよ。議会の機能を放棄することになっちゃいますよ。

○議長（堀岡敏喜君） 傍聴席、静かにしてください。

〔「退場」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 静かにしなさい。いいですか。

平野議員。

○16番（平野広行君） 円滑な議事進行をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） はい。行政側答弁を。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 指名審査委員会において、議員が言われる指名除外を決定したと

いう事実、合議をしたものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 結局市長にお答えいただけないということであるならば、以下の質問は意味がありませんので、私としてはさっき言ったように、市長の名誉回復のためにやっていたつもりなんですけど、全く残念。ただ、5番だけは一応やっていきますかね。

5番で何が通告してあるかというのと、不当な取引要求疑惑に関する事実調査についてということですよ。

というのは、今回何を弥富市長が副市長を通じて業者にメッセージを發したかといったら、我々の都合の悪いことを言ったらこういうことになるよということをメッセージとして明確に發したということです、世界中に対して。だから、僕はそれはやめてほしいので、弥富市のために、弥富市長のために、だからこういう弁明の聲を出したんですけど、こういう議論にならないことを続けるということは、安藤市長自らが俺の言うことを聞かんかった、弥富市の言うことを聞かん、俺とは言いませんよ。だって、弥富市役所は全て弥富市長イコールですから。弥富市役所の言うことを、担当者であろうが副市長だろうが、言うことを、意に沿わなかったら、総合的判断が待っているからねというメッセージを發しているから、發してしまっているから、違うんだったらここで弁明してほしかったんです。

じゃあ次、大きな2番に行きます。

大きな2番は、行政組織のルール崩壊とJR・名鉄弥富駅事業の透明性確保、市長の管理監督責任というふうに明確に通告してあります。

第1が、行政文書の收受、決裁、発出における管理の原則について。

安藤市長は、土地改良区の事務局長として勤務された際、全ての事柄について文書で記録し、決裁を取っておられたか。その有無を明らかにした上で、現在、市長として管理監督者の立場から職員が以下のような行為を行っているケースが発覚した場合、組織の監督者としてどのような問題があると認識し、組織及び当該職員に対してどのような対処、指導されるでしょうかというふうに通告してあります。

書画カメラ1をお願いします。

これは、国道155号の跨線橋から西、つまり近鉄弥富駅を見た写真です。跨線橋の上から撮っています。これは、加藤明由議員が全ての土地の所有者を、あその土地ですね、所有者を法務局で取って、この手前の三角形約256.55平米、地番でいうと151の2と152の2と1ですが、この土地があるので、ちょっとずうっと見ていました。そうしたら、いつの間にかというか、重機が置いておるのを見たんですけど、上からのぞいたら、あそこに点点点の弥富市有地と、その点点点が例えば1メートル単位であそこで決定したわけじゃないんですよ。この構図からいうと、あの位置に間違いなく250平米の土地があるんです、250平米の土地が。

これはおかしいぞということで、加藤明由議員と2人で10月28日に都市整備課のカウンターで、これについて、役所であるならば市が発注した工事なのか、あるいは何らかの正規の手続を経て許可したものでなければならないので、その根拠となる決裁文書や契約書の確認を求めました。そうしたら立石部長が出てきて、こういうことをおっしゃるんです。文書はない。私が口頭で〇〇建設にお願いしたと言うんです。何度聞いても、起案もなければ決裁もない、契約書も覚書もない。それはおかしいでしょうと。最後に、立石部長は部長権限だと言って言い放ちました。文書がないけど、私が部長権限でやりましたと。

ここから先、市長、よく聞いていてくださいね。確かに部長権限というのは存在するんです。それは弥富市長の下における部長として、全てのことを弥富市長が決めるわけにいかんもんだから、決めるって稟議するわけにいかんもんだから、部長のほうで任された権限がある。それは事実そのとおりです。だけど、それを弥富市長、最終責任は、今からしゃべっていることは全て立石部長にも問題がありますけれども、ちょっと立石部長に本当は答弁してほしいんですけど、今日いらっしやいません。この質問があるというのを予感したかどうか分かりませんが、立石部長の言ったことは全て最終責任は安藤市長の責任ですからね。

まず概略から先に言うと、部長権限だと立石部長は言いましたと。だけど、市の財産である土地の形状、これ田んぼなんですよ、田んぼ。明々白々田んぼ。農地だったんです。地目農地ですから。田んぼに土を入れる。特定の業者が残土を入れる。この重大な行為を、たった一人の部長が何の記録も残さずに決めて実行しちゃったんです。口頭だけなんです。僕は取りあえずその場で、いや、ちょっと待ってよと。別に僕、その場で立石部長を糾弾したんじゃないですよ。いや、ちょっと待ってよと。万が一、がらや産業廃棄物、有害物質を埋めたらどうするのかと。相手は〇〇建設の、それはひょっとしたら社長か課長か知りませんよ。だけど、〇〇建設の公文書で文書が来ていれば、誰が言ったとしても〇〇建設として後で責任取ってくれるけど、いや、私そんなこと言った覚えがないというふうに、たとえそれが社長だろうと言われたらおしまいですからねということも言ったんです。だけど、部長は、相手を選んでいるから大丈夫です。何かあったら私が責任を取らせませう。まるで自分の土地みたいに言っているんですけど、じゃあ今度逆に言うと、今日立石部長見えないんですけど、いやだって、立石部長が私そんなこと言っていないと言ったら、これもう訳の分からん世界になる。だから、役所というのは必ず書類でやって、そのことによって内部のチェックも働けば、もちろんその書類には市長は判こを押さないかもしれない。副市長も押さないかもしれない。だけど、後できちんとその書類残っていますから、ちゃんとそれを基にして市長も副市長も責任が取れるわけです。役所の裁定の話なんです。

なので、通告した文章に戻ると、3つ例を挙げておきました。重要なことだけ聞いて、その記録を書類として作成していないケース。それから、住民や事業者から書類が提出された

のに、処理・決裁がされていないケース。それから、事業者等に対して口頭の指示や依頼だけで記録が残されていないケース。

私も現場をやっていたので、例えば工事や何かできちっと、これはきちっとした工事ですよ。契約した工事で、現場で業者さんから、これどうしましょう。例えばガードレールの色は何色にしますかと言ったときに、言っても必ず後で業者さんから何月何日、ガードレールは何色にするというふうに決めましたという書類が出てくるんです。ちゃんとそんな言葉で言った言いつ放しというのはあり得ないんです。

市長として、管理監督者の立場から、最高責任者として市長、職員がこのような行為を行っているケースが発覚した場合、組織の管理監督者としてどのような問題があると認識し、組織及び当該職員に対しどのような対処、指導されるのでしょうか。一般論でなく、安藤市長の見解を安藤市長の発言で、言葉で、市民に分かるように簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 事業を進める上で必要となる内容等の記録につきましては、それぞれの事案ごとに記録の必要性を判断し、事務処理を行っております。また、提出された書類に関し、決裁を要するものについては、決裁規程に基づき事務処理を行っております。

本市では、新規採用職員研修において公文書の取扱いについて受講させ、日頃から職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、服務規律の徹底を図り、職務に当たるよう指導しているところでございます。

また、職員には懲戒処分の基準を示し、不適正な事務処理等の事案が発生した場合には、懲戒処分の対象になり得ることを周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 僕が市長の答弁を求めているときに、今、部長が市長に成り代わって答弁されているんですけども、市民の皆さん、これどう思います。何かもうほとんど私も困りました。やっぱり議会は議論の場なんですよ。この問題、市長、立石部長から報告が上がっていませんか。上がっていないみたいですね。

私、話が始まる前に、立石部長にこれもめそうだから記録していいと言って、立石部長の目の前でスマホ出して、録音しようねと。僕も変なこと言ったらそれは記録残るし、あなたも言ったことはいいんでしょうと言ったら、はい、分かりましたと言って、記録残っています。今日のこの質問状は、そのときにテープ起こししたものを基にしゃべっています。

だから、部長が口頭で、普通なら農地法の届出出すような、とにかくそんな、だって土入れるんですよ。それを口頭でやっている。じゃあこれだけだよねと言ったら、いや、今までそうやってやってきました。

さっき報告がないと聞いたんで、これ市長に本当は2つお答えしてほしいんですよ。報告

がないということになると2通り考えられて、立石部長は市長の知らないときにこういうことを幾らでもやっていたと、自分の部長権限の下に。市長には報告しない。都合の悪いことは報告しない。

でも、だから市長として、だって立石部長があの方に立っているというのは、まさしく安藤市長の部長として立っているわけですから、安藤市長が、いや、そんなもん書類なくてもいいんですよと言ったということになっちゃうんですよ。それでいいんですかということ、普通、僕この件については、実はじっと我慢して、10月から我慢して、ごく加藤明由さんとか親しい人以外にはまだ一応言っていません。多分これだけの案件なので、立石部長のほうから副市長、市長に報告があつて、だから言い分があるんだつたら言ってくれやあいんですよ。こうこうこういう事情なので、あるいはこうこうこうしていきますということ言ってくれれば、そこは私もいきなりそんなことをスクープしましたとかということのも嫌だから待っていた。

だから今回、こうやって市長の答弁の、これユーチューブ残りますから、市民に対して答弁できる場を待って、この答弁を聞いた上で公表しようと思っているんです。市長のこの番号でいうところの組織の管理監督としてどのような問題があると認識し、これ1番か、ごめんなさい。最後一緒なんです。市長としてのお考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） えっ。

○11番（佐藤仁志君） 5番ですけどね。だけど。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） まあいいですわ。また部長の答弁を聞いてもしようがないし、部長も多分苦しいと思う。市長をかばおうたって、もうこれ以上……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げますけど、通告書には答弁者、市長、副市長、教育長、担当部課長と御自身で書いていらっしゃるんで、質問に対しては、行政側はどなたが、もちろん市長と書いていらっしゃるけれども、答弁する人が担当する部課長が答弁するという事で御了承いただいているということですので。

○11番（佐藤仁志君） 分かりました。

○議長（堀岡敏喜君） お願いしますね。

○11番（佐藤仁志君） はい、分かりました。

分かった上で、さっきから最初から言っているように、この話は次、JRのほう行きますけど、JRについても、何かもうどうしようかなと思っているんですけど、部長にも都市整備課長にも何度も同じ答弁をいただいていますので、もう今さら同じ答弁を聞く気はないです。ただ、現実問題として、市民のほうとしては結局、あまりいい言葉じゃないんですけども、JRのいいようにやられていませんかと。

先ほどの、先に言っておこう。先ほどの加藤明由議員が最後の質問のところで、この50万円の問題が、だまされたのか、JRに。それとも、だまされたんだとしたら、ここの辺がはっきりしていなかったんではっきりさせていきますね。弥富市として現地確認したら、もうこれはどう考えても50万円じゃないと。ちょっとやり過ぎだと言うんだったら、弥富市自ら、それは部長なのか課長なのかでいうと、弥富市自らといったらもう市長ですよ。弥富市長名で、JRに対して金返せと、契約解除というふうに言ってほしいってことを加藤市議は言っているんですよ。

もう一つ、ちょっとはっきり言っていなかったのが、仮にいつまでもぐずぐずと、いや、透明性資料で私はJRのことを信用していますから、そんな告訴だとか訴えるということではできませんと最後までいうんだったら、市民から見たら、いや、じゃあそうなるJRの工事部隊と立石部長と都市整備課長は仲がいいんだねと。何でも認めちゃうんだねというふうになっちゃいけないので、自分の立場を守るんだったら、少なくとも抗議をするなり告発をするなり、写真を見せるとか、例の電柱の話もそうですけれども。でないと、市民から見たときに、部長も課長もJRの言いなり、市長はそれでよしとしていると。ということは、市長も共犯じゃないのかというふうになっちゃうじゃないですか。僕はなあってほしくないから言っているんですよ。

だから、ちょっとこの問題について、副市長、部長、部長今いませんけど、課長にどんだけ聞いたって、透明性資料何とかと同じ用意した答弁書を繰り返すだけなので、市長自らが市民に対して、この問題について、いや問題ありませんと、JR様々ですと、JRの言っているとおりですと言うのか、それともこのことについては完全たる態度で真相を解明するというのか。市民はそのどっちかを聞きたがっているんで、市長の明確な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員に申し上げますけど、通告どおりの質問でお願いしますね。  
佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） はい、分かりました。

どれかに入っているんですよ、それがね。

○議長（堀岡敏喜君） 分からんて。

○11番（佐藤仁志君） だから、必ず今の質問ができるように。

○議長（堀岡敏喜君） それともう一つ、佐藤議員、14問全部で質問が出ていますけど、まだ3つしか質問していませんので、その辺もちょっと考慮してお願いします。

○11番（佐藤仁志君） その点については、先ほど僕が冒頭に言ったように、これは市長のお考えを聞くつもりで、14問とんとんとんと市長が答弁してくれれば、通告のとおり行ったんですよ。だけど、市長がお答えいただけないので困っているんです、私も。

○議長（堀岡敏喜君） ただ、だから佐藤議員おっしゃいますけど、答弁者一応指名はされて

います。市長、副市長、教育長、担当部課長となっていますので、どなたが答弁されても受けていただく形でお願いいたします。

質問をお願いします。どうぞ。

○11番（佐藤仁志君） ちょっと待ってくださいね。今、じゃあ質問を整理しますからね。

皆さん御心配なく。カウンターはどんどん減っていっていますので、1時間たてばチーンと鳴ります。

○議長（堀岡敏喜君） 一応でも、テレビに流れていますので。

○11番（佐藤仁志君） ここの中で最も核心的な問題は、(3)の公金支出の仕組みと会計上のルール遵守なんです。

通告のままに読めば、公共工事を設計し工事の監督、検査を行う際に、特に穴を掘って埋めてしまう基礎工事など隠れてしまうものについては、埋める前や隠す前にメジャーを当てた写真撮影や現地立会いが常識であり、これがなければ会計検査院の会計検査は通りません。市が発注者としてこれらの現地検査、記録作成を適切に行っていない場合、それは要するに課長とか部長がそういうことを行っていないということに対して、市長の立場として、ちょっと付け足すと、懲戒処分の基準があると言っていましたけど、組織の監督者としてどのように問題があり、職員に対してどのような指導し処分をなさるのか。一般論でなく、安藤市長の見解を、安藤市長の言葉で市民に分かるように簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市が行う工事の不可視部分の施工につきましては、発注担当課の監督員による現場立会いまたは出来形管理及び品質管理の提出書類を通じて適正に確認を行っているところでございます。また、工事検査時においても、各工事で任命された検査員が不可視部分を含む全体の出来形や品質の確認を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） またしても市長のお言葉が聞けなかったんですが(4)です。(4)も一応通告してある内容を言いますと今のは納得していませんからね。それはまとめて言います。

(4)会計年度独立の原則と監督責任です。

会計年度独立の原則や適正な検査体制は、不正を防ぎ、市民の税金の信頼を保つための行政の最低限のとりでです。かつて愛知県内の市町村で、年度内に工事が完了していないにもかかわらず、補助金申請のために完了したとする文書を偽造し、後に会計検査院の検査で大問題となった事件について市長は御存じでしょうか。御存じであればその事件から何を考えたか、御存じないとするならば、弥富市に同様な不正があるのかないのか。あった場合には管理監督者としてどのように考え、どのように対応するのか。一般論でなく、安藤市長の見解を、安藤市長の言葉で、市民に分かるように簡潔というふうに通告してあるんですが、ち

よっとこれ分りにくいので言うと、国の補助金をもらっている、いわゆる道路か公園か河川か知りませんが、公共工事があって、それが3月31日に終わっていなかったんです。だけど、国の補助金をもらうためには、3月31日までに終わったことにして、国の東海財務局に検査の書類、検査員の判こを押した書類か、あるいはとにかく支払わないと国が補助金をくれないんです。補助金で、国も怒りますけど、何で終わらんかったんだと。なので、結局その書類偽造しちゃったんです。組織というのはそういうものなんです。下が上を付度して、市長が困らんように検査員が判こを押しちゃったんです。だけど、そのときに会計検査院から大目玉食らって、補助金返したんじゃないかな。そのとき一番悲惨だったのは検査員ですよ。分かります。みんな分かるでしょう。工事の監督しておった課長じゃなくて、検査員が大目玉食らって、多分懲戒処分を受けている。懲戒処分を受ければ給料も減らされるし、退職金まで影響する。場合によっては、退職金はどうか知りませんが、影響が大きいんです。組織というのはそういうものなんです。

だから、市長がきちんと部下に、もうJRとやっていて、これはやばいなと思ったらはっきり言わないかんよ。嫌になったら俺と副市長が行って、JRにこれおかしくないかと。自分がよう言わなかったら俺が行ってくるから、きちんとやらないかんよ。でないと、今年3月31日までに予定したお金を払わなきゃいけないから、多少のことは目をつぶって判こを押して、精算しちゃったということになっている可能性があるんです。

僕が何度も言っているのは、市長の立場というのは、組織というのは必ず自分に対して付度するから、自分を困らせないようにしてそういうことをやっちゃうから、それやったらやった職員も懲戒処分になっちゃうし、もちろん市長としても市民に対してとんでもない信用失墜を犯してしまうので、そういうことがないように日頃からそういうふうには言わないかんし、もし何か見つければ、そこはかわいそうだけれども、必要な処分はもみ消さずに必要な処分をしなければいけないんですよということを4番で質問していますので、安藤市長の言葉で、別に長々言わなくても結構ですので、簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議員が言われるような不正の事案はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 答弁のとおりじゃないんですよ。だって、あったら公表しているはずなので。だけど、前のほうの質問にあった砂消しとか白ペンキというのが、弥富市の監査委員の監査でぞろぞろ出てきたんですよ。僕、それを見て、これを言わなあかんと思ったんですよ。

僕らの若い頃は、1杯のコーヒーからと言ったんですけどね。業者におごってもらった1杯のコーヒーがだんだんお食事になって、いつの間にか自分のところのうちにロースハムが

届けられて、それも返さんうちにどんどんそうなっていっちゃうんですよ。それは、役所に限らず民間企業も含めて、組織というのは市長、経営者に付度して動くので、結局立石部長、こう言ったんですよ。佐藤議員、いや、だって結局ただで埋められれば工事費かからないから、弥富市にとって有利でしょう、有利でしょうというんですよ、おっしゃったんですよ。記録に残っていますけど。いや、それはそうかもしれないけれども、組織というのは、じゃあだったらきちんと何とか建設から無償で土を埋めさせてあげますと。期日はいついつですと。汚染物質は決して入れませんと。もし万が一あったら、何々建設の責任で搬出しますという念書を、覚書、念書、契約書を出してもらった上で堂々とやればいいんですよ。だけど、それを口頭でやった。

ある意味、立石建設部長は市長のためを思って、弥富市にとって工事費が何十万か何百万か浮いたんでしょ、恐らく、彼に言わせれば。弥富市長のために一生懸命やっているなあとは僕も思いますよ。そこは責めたくないんだけど、だけど僕はそこで、立石部長、いや、それはあなたね、自分が何かそこでトラブルに巻き込まれたときに、〇〇建設で悪気がなくなつて、下請が勝手に有害物質を混ぜておったということもあり得るわけですよ、蓋を開けてみたら。

だから、やっぱりそこを担保するために、役所にしても、いわゆる一流企業、あるいは普通の企業というところは必ず文書で残す、書類で残す。恐らくメール一つ残っていないんじゃないですかね、よく最近話題の。本当に口頭です、何もありませんと言い切っていらっしゃいましたからあれは、本人に確認したんで一番間違いないんですけれども。

だから、僕がここで安藤市長のために質問しているというのは、じゃあ立石部長がやったことは、世間、市民の人は全てそれは市長の責任だ。だって、立石部長が何々について命令したりお願いしたりするというのは、要するに弥富市のため、弥富市長のために頼まれたから、じゃあ頑張ってやろうかなというふうになるわけじゃないですか。ということは、過去、今後、立石部長がやったことは全て市長の依頼、明示であろうと明示されていないであろうと、市長の一部として、権限を委譲された部長として部長権限でやったということになるんで、それ危なくないですか。市長、やっぱりそこは御答弁なさったほうがいいと思うんですけど、いかがですかね。再質問ですけど。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほども御答弁させていただきましたが、日頃から職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、服務規律の徹底を図り、職務に当たるよう指導しているところです。

また、懲戒処分 of 基準を示し、公文書の不適正な取扱いの事案が発生した場合には、懲戒処分の対象になり得ることを周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市長、これ現地に足、地番でいうと西前新田だったかな、マンションが今立派に建っています。外見的にはいいことだと思います。だけど工事というのは、必ず途中で不具合が出たり。

実は今、加藤明由議員と私で住民監査請求を出しているんですけど、ここの弥富市の道路を業者が勝手に鉄板敷いて駐車場代わりにしていたと、おかしいじゃないのかということで、それも当然立石部長知っていたと思うんですけども、オンブズマン加藤と佐藤で指摘して、取りあえず現地からなくなっていますが、本当部下を信頼するのもいいけど、ちゃんと現地を見たほうがいいですよ。

市長から見て優秀な部下ほど危ないんです。ごめんなさい。安藤市長にとってと言っています。それは、私がどこの組織に見てもそうなんです。どんな組織でも、組織の課長、部長から見たその下の職員で、ああ、こいつは仕事ができる、もうかゆいところに手が届くような仕事をしているというやつこそ危ないんです。それは、本人は悪気全然ないんですよ。上司のために一生懸命知恵を絞って、口頭で残土を埋めさせているんですよ。工事費がただになるからと言って。

だけど、そこにどんな裏があるか分かんないんです。埋めた〇〇建設は、後になってから、いや立石さん、あれね、ただと思ってもらったら困りますよと、何か見返りもらえないと。だって文書ないですからね。文書でもらって埋立てしたいと。じゃあ弥富市としたらいいよと言ったら弥富市とあれですけど、今、悪いけど〇〇建設の誰かと立石部長の個人的な口約束ですからね。だって、残土を埋めて、ただのはずないじゃないですか。ダンプで持ってきてならして、上にしかもどうも155号の上から見るときれいな砂が載っているんですよ。お金かかっていないはずないじゃないですか。ただはないんですよ。それ今の段階だったら、立石部長、あれってちゃんと返してもらえますよねと言われたって、多分そんなことを市長に報告してこないと思いますけどね、そうなっちゃうと。だから、それが1杯のコーヒーなんです。

だから、市長は部下を守るためにも、そこはきちんと、そういう芽があったら、責任は俺が取るからきちんとここは始末をしよう。何とか建設ともう一度書類を出し直して、きちんと片つけようとするべきだというふうに僕は思うんですよ。再々質問ということになりますので、これで最後で結構ですが、市長、御答弁願えないでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 行政側、安藤市長。

○市長（安藤正明君） さきほど佐藤議員、オンブズマンと言われたように思ったんですが、加藤明由議員も。

○11番（佐藤仁志君） はい。

○市長（安藤正明君） 市議の歳費をもらってオンブズマン活動をしていらっしゃるというわけですかということはどうやらいいんですけど、先ほどから部長が答弁していますとおり、日頃から職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚しております、また服務規程も徹底を図り、職員に職務に当たるよう指導しているところでございますものですから、今後もそのように努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今、聞き捨てならない発言を聞いたので、訂正するなり謝罪してほしいと思います。

まさしく加藤明由議員が議員になった最初の頃の議会で、議員のオンブズマン活動はいかんのじゃないかと何か訳の分からん決議案が通っちゃって、それを全国でえらいたたかれて、いや、議員がオンブズマン活動をして何が悪いんだというふうで話が決着したんじゃないですか。そのときの市長、安藤市長ですよ。発言を撤回して加藤明由議員に謝罪してください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そういうことでしたら、謝罪をさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 最初から言ったように、安藤市長の名誉を回復するつもりでやったつもりですので、重ね重ねこのことについては、副市長以下、部長レベルの話については決着済みのことをやっているつもりですので、あとは市民の皆さんにこれをお伝えし、また3月議会に向けて私も分析していきたいと思いますので、本当に市長、部下ときちんとコミュニケーションを取って、市の経営体制をつくっていただきたいということを願って、一般質問を以上とします。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時34分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者であります高橋八重典議員より資料配付の依頼がありましたので、これを認め、各位に配付しましたので、よろしく願いいたします。

次に、高橋八重典議員。

○14番（高橋八重典君） 14番 高橋八重典です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、農業と優良農地保全のスタンスを問うという題として順番に質問をしていきたいと思います。12月定例会のラストですので、皆さんお疲れだと思いますが、あと1時間お付き合いください。

私の場合は2回に1回ですので、令和7年度最後の一般質問でありますので、ぜひともいい答弁の下に新年度を迎えたいと思いますので、市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問を始めます。

本市の産業といえば、古くから1次産業の農業が主力であり、農産物が特産品として寄与をしています。この農業の中でも稲作は特に重要な産品でありますので、当初に米価の安定と優良農地継承の問題を伺ってまいります。

昨今の米騒動、食料米の価格高騰は市民にとって切実な問題となっておりますが、幸いにも価格は別として、市内の米を販売する店舗から米がなくなったとの報告は聞いておりません。報道されたように、遠方まで買いに行き、列をなして買うということもなく、そういった点を踏まえれば、本市は米の産地で本当によかったと思います。

ここ数年の間に、食料品や日用品などの値上げは幾度となく行われてきました。しかし、米はどうでしょう。昨年やっと米にもスポットが当たり、値上げがされ、需要過多による米騒動となっております。米の生産者からしてみれば、時既に遅しといったところだと思います。米の価格、米価が上昇したことで、生産者の収入が大幅に上がったと思われる方も少なくないと思います。現実、生産者は令和7年度産に関して増収、プラスになったと思いますが、今までがあまりにも減収、マイナスであったため、全く今まで蓄積された損失補填には至っておりません。

国は、増産する方針を今年の夏まで打ち出していましたが、今では適切な量にするため、令和8年度産分より減産する方針に変更しました。生産者は国の政策に翻弄されております。

そこでずばりお聞きしますが、現在の米の価格、米価は、生産者ベース及び消費者ベースでそれぞれ適正価格であるとお考えでしょうか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 米の価格は一般的に、集荷業者であるあいち海部農業協同組合が出荷の際に支払う仮渡金とする概算金を県単位の全農・経済連が、天候による出来や物価も加味した上で価格を決定しその価格によって米生産者へ支払っておりこの概算金が起点となって経費や利益を上乗せされた価格で卸売価格・小売価格が決定されるものであります。

適正価格につきましては、本市は判断できませんが、生産者が再生産可能な価格の維持と市民の方々が購入しやすい価格との両立が必要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 米価、米の価格については、生産者、消費者それぞれ異なるため

一概には言えませんが、少なくとも生産者からの買上げ価格は妥当だと私は考えます。しかし、通常の商売ベースで考えれば、物価上昇分を加味して、1俵当たり私は3万5,000円ぐらいが妥当だと考えます。

現状、国の進める米政策を市はどう認識した上で令和8年度産生産分を生産者に説明していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 国の方向性も含め、経営所得安定対策等の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を図るなどを目的とする愛知県の関係機関である愛知県農業再生協議会が、毎年、本市、蟹江町、飛島村で構成する海部南部地域農業再生協議会へ米の生産面積の目標となる目安の面積の配分を行い、海部地域農業再生協議会が主体となって米生産者に対する営農計画の資料作成及び説明を行っておりますので、令和8年度生産分につきましても海部南部地域農業再生協議会によって対応することとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 米農家への現状対応を今答弁いただきました。

先ほども申し上げましたが、実際令和7年度分につきまして、生産者及び中間管理機構に農地を全面委託されている地権者は黒字になる見込みだと思えます。そもそも当年生産分の増減を3月や4月に言われても全く遅過ぎ、現実的ではない話です。本市内では、その時期には種まきの準備が既に行われており、転作田には麦が既に植わっており、種もみの準備から考えれば次年度生産についての話です。また、生産者の実態は、昨年からの米不足の中で全国的に離農が進んでいることも事実です。

こうした激動の米農家の現状の中、本年9月1日付の安藤市長名にて、農業振興地域整備計画に関するアンケート調査が農業経営者宛てに行われました。議員各位には、アンケート調査票と農業振興調整計画表をデータとして資料提供させていただいておりますので、御参照ください。

この農業振興地域整備計画に関するアンケート調査は、どのような趣旨でこのアンケート調査であったか御説明ください。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、現行の農業振興地域整備計画の策定後における社会環境の変化や農業を取り巻く情勢の変化を考慮し、長期的観点から農業振興の方向及び整備計画の構想を定めるための基礎調査としまして、農業従事者等への意向調査を実施したのになります。

調査対象者としましては、市内の個人農業経営者1,500人で、調査期間としましては、令

和7年9月1日から令和7年9月25日までとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 趣旨は答弁のとおりですが、公開されている農業振興地域整備計画書を確認すると、最新の改定版は平成29年3月、平成28年度、2016年でありますが、9年前となっています。

直近、農地転用が日々急速に進んでいる中、農業振興地域整備計画書が9年間改定されなかった理由を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るための総合的基本計画について定めるものであり、農業振興地域整備計画に関する法律に基づいて実施するもので、おおむね5年毎に計画の見直しを行うものとなっております。

平成28年度以降、改定されなかった理由としては、この間、大規模開発に係る事案がなかったこともあり、見直しを延長しておりましたが、弥富市都市計画マスタープランで新産業エリアに位置づけられた弥富市南部地区約12ヘクタールの大規模開発に係る事案があるため、令和7年度基礎調査、令和8年度計画策定予定として見直すものになっております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 本市の特産品としての米ですが、米の生産基盤である優良農地の維持を農業施策を入れ込んでいる本市ですが、現状と乖離していると思います。

そこで、平成28年と令和7年で農地の減少率及び減った面積を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農地面積としましては、平成28年4月1日時点で約1,941ヘクタール、令和7年4月1日時点で約1,821ヘクタール、農地の減少率は約6.2%となります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 転用等による農地の減少は約120ヘクタールと、数字にすると驚く面積となっています。特に栄南地区の変わりようには、目を見張るものがあります。

このように、日々激変している中で行われた農業振興地域整備計画に関するアンケート調査でしたが、趣旨は答弁のとおりですが、全く実態に合っていないアンケート内容と感じています。少なくとも本市の農業形態は、旧弥富地区と旧鍋田・十四山では1農家の農地所有面積も土地の価値も違うことが分かっているにもかかわらず、共通のアンケートとなっています。最低でも2種類用意すべきではなかったのではないかと思います。

実際、このアンケート内容を基に農業振興地域整備計画書を作成されるわけですが、実際に合っていないアンケートで計画書を作成し、農業環境が厳しい農業の本当の振興になるのか疑問でしかありません。

本市が今回の改定で行う農業振興地域整備計画書を作成するのに、このアンケートでよいという根拠を御説明ください。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） アンケートは、農業振興地域整備計画を作成するに当たり、農家の農地利用の実情や社会環境の変化、農業を取り巻く情勢などを把握するための基礎資料の一部であり、農家からの回答の集計結果を基に基礎資料を作成するものになります。

基礎資料は、収集した資料及び農家意向調査の集計結果を基に、地域の概況、土地利用の動向等、農業生産の現状と今後の方向、農業生産基盤の現状、農用地等の保全及び利用の現状、農業近代化施設整備の現状、農業就業者育成・確保の現状、就業機会の現状、農村生活環境の現状、森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状、地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況、農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等の12項目により作成するもので農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定を行います。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 資料のほうが提供してございます弥富農業振興地域整備計画書の中の、たくさんあるんですけど、時間の関係もありますので、2点ほどちょっとそこを見ていただきたいんですが、議員の方は資料があると思いますので、9ページの中にあるんですが、何を見ている方いらっしゃるかといいますと、弥富市の中をブロック分けしてしまっていて、今新しく産業エリアになるところも、私の地元の中には、寛延をはじめとする17集落というところに分類がされております。

そこには何が書いてあるかといいますと、養魚池等が多く点在している。今後、団地化促進を実施し、土地の利用効果の向上を図るとしか書かれていないんですね。この中には新産業エリアも入っておりますし、実際に市のほうが進めている中の位置づけとしましては、大藤と十四山の中中部エリアと南部のその先の新産業エリアというふうになっているんですが、実際この計画書という立場から、こんな大ざっぱな分け方でいいのかという疑問は持つんですが、今度改定されるわけですが、この区割りにつきまして、17集落という枠だけではなくて、そこら辺もうちょっと実態に合った区分けがされるのか、御説明願えますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 来年、地域計画を策定、見直しするんですが、これに基づきまして、面積が28年度と違いますので、また改めてエリアは策定し直すという形で、今に適したいわゆるエリアを定めてというふうなことで考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 当然、これちょっと南部、旧鍋田地区ですね、そのエリアの分け方があまりにも大ざっぱ過ぎるので、これは当然今回解決すべきだということでもあります

し、じゃないと逆にこの計画を立てる意味がないので、その辺はよろしく願いいたします。  
あと、もう一点だけ。

28ページのところに何が書いてあるかといいますと、真ん中辺りに農業従事者の安定的な就業の促進計画というところがございまして、その中に安定した雇用を背景にして、農業以外の他産業からの収益も増加し、いわゆる安定兼業農家が増加したというふうに書いてあるんですが、全くこれは、この後にも出てきますが、そもそも農業がなりわいとして成り立っていないくて、兼業農家はほかの職を求めてそれで収入を得ている。そのマイナス分を補填しているところが安定した兼業農家が増加したと、そもそもこの評価自体が全くちょっと農家に対して失礼な表現の仕方であると私は思います。

その辺について、実際これ何もプラスになっていないんですよ。普通、例えば1か月30万収入を得てきました。農家の分で10万マイナスです、マイナス20万ですよ。何も増えていないじゃないですか。

だから、そういうことを、ちゃんと現実と合ったことをこの計画書の中には入れていただきたい。これ本当にきっちり読み込まれたら、農家の方、これ怒られることが結構書いてあるので、その辺の表現の仕方とかいうことはもうちょっと何とかしていただきたいなというふうに思うんですが、今のところについて、兼業農家の収入が増加したというような表現なんですが、そこの表現についていかがでしょうか、課長。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） この見直しに伴う内容につきましては、このアンケートも含め、見直し時点の実情を踏まえた形でより文面を変更していこうと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、課長のほうから答弁いただきましたが、農業振興地域整備計画書、今度9年ぶりに作り直すわけですから、その辺のところを市長、どうでしょうかね、今の指摘したところ2点ですが、大丈夫ですか。2点ですが、内容をもうちょっと現状に合った形に見直していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高橋議員がおっしゃるとおりでございまして、農業振興地域整備計画書、9年ぶりというものの、これ29年3月現在の資料のほうではかなり現在の農業とは乖離しているように思いますものですから、現状に合わせた改定にしていきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） よろしく願いいたします。

続きまして、アンケートを実施されたことに対して、今さらどうすることもできませんが、

農業、米農家は今後の米農家として将来が決まる最大の岐路だと思います。現状の生産者出荷ベースの米価が維持できれば、なりわいとして持続可能になる根拠となり得ますが、また農家の最大課題である農地の継承問題にも光が見えてきます。

今までは年間経費、先ほどちょっと調査票のところでも申し上げましたが、年間経費を差し引くとマイナス収支となり、農地の維持イコール負債という認識でしたが、現状の米価が続けば多少でもプラス収支になることでやっとなり、農地継承が進む可能性が高くなってきます。

事務局すみません、書画カメラをお願いいたします。

米農家の収入源は、米を作って米を売ることによって収入を得ていますが、米以外の収入源として麦など転作、二毛作など、野菜などが上げられます。ここで紹介したいのが、農地を維持して稼ぐ方法としてカーボンクレジット、J-クレジット制度という制度があります。この制度は、二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減量や吸収量を国がクレジットとして認証する制度であります。

通称J-クレジット制度は、市は認識されていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減、吸収量を見える化し、国がクレジットとして認証する制度で、クレジットを売買することで、農業者や企業などの脱炭素への取組を後押しし、カーボンニュートラル社会の実現を目指す制度と認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 日本の農林水産分野での温室効果ガス排出のうち、稲作が約27%を占め、発生源は水田から発生するメタンガスとされております。

具体的にどのようなことかというのと、稲作栽培における中干し期間の延長することで、メタンガス排出量、二酸化炭素相当を評価し、認証されたJ-クレジットを販売するということで、追加収入が得られるという仕組みであります。

ここで興味が湧くのが、一体幾らぐらいになるのかなということだと思うんですが、販売価格ですが、モデル水田で10アール当たり1,100円から4,000円とされております。

実際メリット・デメリットはありますが、生産する過程で1週間から10日ほど中干しを延長するだけで収入を得ることができるわけですから、農家としてもやりたい方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

そこでお聞きします。

本市の農家でJ-クレジット利用実績はありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業生産者が独自で申請を行い、国からの承認を得るものになりますので、本市では把握しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） では、収入源になり得る制度として、J-クレジット制度、農家、米の生産者に案内すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市の農業に精通する関係機関であるあいち海部農業協同組合と情報を共有し、認定農業者をはじめとする農業経営者に対しまして周知を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） こうしたあまり知られていないような制度が存在しますので、市として国や県の政策にアンテナを張り、感度よく情報収集に日々努力していただきたいと思っています。

こうしたことを踏まえ、優良農地の維持と農業振興を進める本市としての見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業は、市民に欠くことのできない食料その他農産物の供給の機能に加え、環境の保全、余暇活動の場の提供等の多面的な機能という重要な機能を果たしており、農用地は農業にとって最も基礎的な資源であるとともに、一旦毀損されるとその回復には非常に困難を伴うことから、食料の安定供給や農業の持続的な発展のためには、農用地を集团的かつ良好な状態で確保・保全し、有効利用を図っていくことが極めて重要であると考えております。

また、農業振興は、農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来見通し等を考慮するとともに、土地資源の合理的利用の見地から農業的土地利用と他の土地利用との調整に留意し、今後長期的に農業の振興を図っていくべきものであります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の課長の答弁は、優良農地の維持と農業振興の意味を説明されたんですが、これを市の見解として受け止めてよろしいんでしょうかね。

優良農地の維持が極めて難しい、いや、農家が、特に兼業農家なんですけど、もう無理とまで言っている状態で、曖昧ではっきりしない策で農業振興を長期的に行ってもよいんでしょうか。

国や県ではなく、本市として優良農地の維持及び農業振興を進める意思の確認のために市長にちょっと答弁を求めたいんですが、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市には多くの優良農地が存在をしております。そういった中で、この優良農地を守っていかなければならないという使命も本市にはございますし、また兼業農家の皆様は、本当に今御苦労して農地の維持、よく議員もおっしゃられるんですが、負の遺産というようなお話もあるわけでごさいますして、そういった農地をいかに守っていくか、またその人それぞれの考えで次の展開へ持っていくかということがあるわけでごさいますものですから、市としてもできる限りこの農地は守っていただきたいという方針には何ら変わりはありませんので、しっかりと兼業農家にも寄り添った施策をとということで、今後は進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今、市長に御答弁いただいたんですが、そうすると、昨日の早川議員の質問で、企業誘致の答弁にて、南部新産業エリアの次に中部エリアの、特に十四山地区、西尾張中央道沿いの開発、企業誘致を行いたい旨の答弁をされていましたが、物流倉庫ばかりでなく、企業誘致は税収と雇用創出になるので私も大賛成ではあるんですが、弥富市の中部エリアは優良農地の維持及び農業振興を進めると、先ほども産業振興課長もおっしゃっていらっしゃいましたし、市長もいらっしゃったんですが、これ先ほど、昨日の早川議員の答弁と比べると、非常にちょっと矛盾しているところがあるんですね。

本市の方向性に大きく関わってきますので、ちょっと今のこの矛盾を解いていただけませんか、答弁として。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 守るべき優良農地というようなお話をさせていただきました。

また、そういった開発に農地ということになってくるんですけど、兼業農家の方は次の展開もいろいろと考えられてみえます。そういった中で、そういった企業誘致等の用地としてその農地がということになれば、これは市としての施策でごさいますものですから、それは進めさせていただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 平たく言うと、売れるところは売って、売れないところは農業のままというような感じですね。そのように理解をしておきます。

農作物や農地の賃貸で安定した収入を得ることができれば、農地継承をすることが持続可能となり、行き過ぎた転用の抑制につながり、優良農地の維持につなげていくことに光は見えるのではないかと考えます。

これまで、米の価格、米価ですね、の安定と優良農地を継承していくための喫緊の課題を伺ってまいりました。

そうすると次の課題が、農業後継者問題という問題が出てきてまして、質問の前段で申し上げましたが、米の需要過多にもかかわらず、生産者の高齢化などにより離農、そして若い後継者になり得る人材が農業、米の生産者に魅力を感じていないことや、農家以外から就農に対するハードルが極めて高いことが上げられます。実際、農業は広大な農地を必要とし、幾ら農地が今安いといっても購入には数千万単位の資本がかかります。また、すぐに回収できない点、就農後、数年間は利益を上げるだけの収入が得られない、投資がかさむことなどが現実的に世襲体制となっているのが農家の現実です。

今申し上げたことを踏まえ、農業後継者問題の現状認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市の農業につきましても、他市町村と同様に農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地などの諸問題を解決し、農地利用の集約化を進めるため、農地中間管理機構が行う農地集積事業を推進することや、新規就農者を増やす施策を愛知県やあいち海部農業協同組合と共に行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁の中で、課長の答弁の中で、新規就農者を増やす政策を行っているとはありましたが、どれだけの新規就農者がありましたでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 去年なんですけど、1件、ミニトマトを生産する新規就農者が1件増えました。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 過去にもこの点も一般質問で問いましたが、そのときは大体JAに相談してくださいという答弁でありました。しかも、JAも統括が進むとともに巨大企業化が進んだ結果、金融重視の企業になっております。

そもそもJAとは何かと声を大にして本来は問いたいんですが、農家のための協同組合が農業協同組合、JAのはずなんです。私には昔の年貢を搾り取られる、農民が年貢を吸い上げる代官に苦しんでいるような時代劇の構図が今も変わっていないようにしか見えませんが、時代錯誤に農業がなつてはいけなと思いますので、昨今の米騒動を機に、農業が本当に大切であることを国民が実感している今をチャンスと捉え、本市の主力産業である農業を持続可能にするため、もっと言えば食料安定保障や国防にも大きく関わってくることなので、本市が本気で考えるタイミングでもあると考えます。

もう先延ばしにはできないタイムリミットが今だと考えます。よって、後継者及び就農問題に重きを置き、本市が積極的に政策提言をし、農業に対応すべきであると考えますが、市の見解を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給し、経済や文化、社会など多種多様な機能や役割を果たす重要な産業であり、必要不可欠なものであると認識しております。

先ほども答弁しましたように、後継者や就農に対する諸問題について解決するためには、農地中間管理事業による集積や新規就農者を得る施策を引き続き進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の答弁の中にもまた出てきたんですが、新規就農者を得る政策を引き続き進めると今課長のほう答弁ありましたが、結果が出ていないとは言いませんが、去年でミニトマトの農家が1件ですね。

その政策を引き続き進め、後継者や就農の課題解決になると本気で弥富市は考えているのでしょうか、市長に答弁を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） いろいろと課題があると思うんですが、農業をやりたいという方に対しては、市も本当に積極的に応援をしてみたいと思っております。そういった方々がまた現れることを願っているところで、移り住んできていただいてもそれは結構なものですから、農地をお借りして新規就農に当たるといふことに対しては応援をしてみたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 先ほど市長のほうで答弁いただきました、企業誘致するのか、優良農地を守っていくのかというところで、どちらもみたいなことを言われたんですが、どちらもというので、一番いい案が1点あるんですね。農業の企業を誘致して農地を守ってもらって、そうすれば雇用も確保できる。一石三鳥ぐらいなんですけど、そういったことも考えて、そういう企業を誘致していただくと、南部地区にとっては非常に幸せな結果が訪れるのではないかなというふうに考えます。

そういった農業は難しい部分があるんですが、私も農家の長男として、できることだったら自分で米農家をやっていききたい気持ちはありますが、最初に申し上げた課題で、農業をなりわいとして生計を立てることは現実的ではないため、私も以前はサラリーマンとの兼業をしていましたが、兼業農家を行うというのは、先ほど途中でも説明しましたが、農業のマイナス分をサラリーマンの収入で補填することが兼業農家では当たり前となっていました。私の場合は、幸い農機具が壊れたことを機に中間管理機構に全面委託をし、マイナス経費を減らし生計を立てている現状は、どの兼業農家もほぼ同じだと思います。

市長も農家の長男で農地を所有されているかと思いますが、今申し上げた状況の兼業農家

の苦勞はよく御存じだと思いますが、その辺の心中を市長に伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土地利用型農業をはじめとする施設園芸等の着実な規模拡大により、効率的かつ安定的な生産を行う経営体が相当数育ってきている一方で、名古屋港の発展と都市化の進展に伴い、農家の数の減少が進行しております。

そうした中、一定の雇用環境にも恵まれていることから、兼業農家が依然として多数存在している状況にあります。

今後、本市の農業の健全な維持・発展を図るために、農業経営基盤の強化を促進していくことにより、地域の実情を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成と、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担う農地中間管理事業による農用地の利用集積の促進と分散した農地の集約化を図ることが必要であると考えております。

これによりまして、担い手の収益が増え、兼業農家に対する賃料等にも反映されればと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 市長も私もそうですが、農家が後継者となり得る子供に継がせたくないと言っている現状を打破しなければ、農業、特に米農家の減少、離農は止まりません。食料自給率や生産性を上げる問題と後継者・離農問題は全く別の問題であります。本市の税収を考える中で、産業の創出や持続可能な産業として捉えた場合、まだ農業はICTなどの先端技術の導入や、日頃から私がよく言っている早場米の新米ですね、などの地域特性を最大限に生かしていけば、農業は可能性が高い産業であり、本市の農業ポテンシャルは未知数だと思います。

本市の農業ポテンシャルに対する市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の農業は、都市近郊という立地や優れた交通アクセスといった地域的優位性を生かし、都市型農業や集約的な施設園芸が発展してきましたが、担い手の減少と高齢化は農業において加速度的に進行しており、未来を担う人の確保・育成が喫緊の課題となっております。

また、消費人口の減少による市場の縮小を補完する新たな需要を開拓していくことが必要であると考えております。こうした状況に対応するためにも、農業への幅広い人材の呼び込みと定着率の向上を図るとともに、ロボット技術やAI等を活用したスマート農業による省力化、効率化を進め、限られた労働力の中で生産性の高い農業を実現することが必要であると考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） とはいえ、農地がなくなってからでは対策は打てませんので、本市の農業ポテンシャルを最大限発揮できるよう、後継者問題の解決に強力なバックアップを要望いたします。

最後は、農地転用の目的外使用問題です。

農地には地権者がいて、土地取得、借地利用者がいれば民間同士の売買及び賃貸契約となり、行政が介入することは極めて難しい現実を理解しております。

本市の現状を見てみると、南部、特に栄南地区は、農地転用ができる農地はほぼ転用がされたように見えます。また、同じ南部の大藤地区は、優良農地が今のところ保全されていますが、近年農地転用の波が押し寄せています。

しかしながら、農地は個人の資産ですから、良識的な転用を期待するしかありませんが、ルール厳守が大前提です。特に車の解体や車置場など、隣地が農地であればなおさら特にオイル漏れが心配されます。

そこで、農地転用された自動車解体ヤード施設が令和3年10月頃に起こしたオイル流出事故をちょっと紹介したいと思います。

施設からオイルが用水路に流出する事故が起きました。その結果、市役所の環境課、鍋田土地改良事務所、海部南部消防署から人員が出て人海戦術で流出したオイルの回収がなされた事故であります。結果、事故を起こした会社に対し、オイル回収費用として使用資材の費用は請求できましたが、人件費等は請求できず、結果的に出動した所属団体が賄う形となっております。この事件は、用水路にオイルが流出したとして済ませることができない重大事案であります。

南部地区は、用水路の水は鍋田排水機を介して直で伊勢湾（海）に排出されるため、オイル回収処理が間に合わなければオイルが海に流出するという事態で、タンカーのオイル流出事故同等の重大事故となった可能性があり、国・県を巻き込んだ事件だったと考えると私はぞっとします。

この事故は、検証の結果、オイル分離層が提出書類上の容量と設置された容量での違いがあり、小さい容量のオイル分離層が設置されたということが原因だったということです。ここで残念ですが、市は何も警告や指導ができない、権限がなく県に頼ることしかできないため、厳しい警告や指導を県に要請すべきと考えます。

こうした目的外使用や虚偽の目的申請などが原因で事故等が起きれば、隣接する農地はもちろん、先ほどの例のような多方面に被害が及ぶことを本市として重大事案と捉え、リスクマネジメントをするべきと考えますが、本市の重大事案に対するリスクマネジメントの状況を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） お答えいたします。

油類の流出事故は、一旦発生すると重大な事態になりやすく、環境へも多大な影響を与えるため、水路に油が浮いているなどの連絡を受けましたら、市は現場確認を行い、愛知県海部県民事務所環境保全課及び状況に応じて関係機関等と共に対応をしております。

基本的には、指導権者である県民事務所環境保全課や関係機関と連携し流出源を特定した上で流出原因者に対して県民事務所環境保全課が必要な指導を行っている状況でございます。

リスクマネジメントで重要なことは、リスクは必ず起こるものだと想定し、リスクの顕在化や影響の軽減策をふだんから準備、実行することが大切であると考えております。

本市としましては、これまで対応してきましたように、県民事務所環境保全課及び関係機関等との連携・協力を迅速に図るため、対応手順等を作成して取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 今の部長答弁の中で、リスクはいつも起こると考える、仮定しということだったと思うんですが、対応フローチャート等の作成をするということだったんですが、作成する時期、いつまでにこのフローチャートを作るのかということをおっしゃっていただけませんか。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） フローチャートにつきましては、これまでも簡易なものを作成してはありますが、それを誰が見ても分かるようなものに更新したいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 更新ということは、すぐやっていただけるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

実際に市として行政指導の権限がなく、国や県に頼ることしか手だてがないことは承知しております。

昨日行われた平井議員の一般質問の産廃被害同様に、被害を被っているのは弥富市民であります。市長、今聞かれていましたか。もう一度言いたいですか。被害を被っているのは弥富市民です。市としてできることは本当はないのか。関係者はもちろん、近隣自治体も巻き込んで知恵を絞り、県・国も最大限に巻き込んだリスクマネジメントが必要と考えます。

それでは、もう一度市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） リスクマネジメントには関係機関との迅速な連携が必要であることから、平常時の業務での連携はもちろんです。災害想定訓練をはじめ、愛知県や近隣自治体の関係部署及び消防署や警察署などの関係機関を含めた情報交換会等を開催するなど、協力体制を一層強化しまして対応してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 市民生活部長に今答弁いただいたんですが、やっぱり協力体制を整えるということが今答弁の中にあっただけなんですけど、すぐにでも対応できるようなリスクマネジメントを伺っている今質問なんです。ですから、協力体制を整えるにしても、ただ整えるということだけだったんで、いつまでに整えるのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 例えばヤード対策に関しましてですが、現在、愛知県の県民事務所が主体となりまして、海部農林水産事務所や海部建設事務所、さらには尾張建設事務所をはじめ蟹江警察署等の関係機関、本市と同様の課題を抱える飛島の担当者による情報交換会を現在開催して協議しております。現状の情報共有や今後の対応策について話し合っております。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 現状も今やっておられるということですので、その辺のところにリスクマネジメントも放り込んで、より協力体制を密にしていればと思います。

節度ある農地転用は決して悪いことではありませんが、土地取得者や使用者が節度を守って土地利用をすれば何ら問題はありませんが、実際はルールを守られていないことが非常に悲しい現状であります。市民の不利益が起きないよう最善を尽くすこと、特に待ったなしの状況である現状も踏まえ、確認させていただきました。

今回、農業と優良農地保全のスタンスを問うと題しまして、米の価格、米価の安定と優良農地継承問題、そして後継者問題、農地の転用後の目的外使用問題と順に農業問題を質問してまいりました。

最後に、市長に今回の質問タイトル、農業と優良農地保全のスタンスの見解を伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農地は食料生産の基盤だけではなく、自然、水、人、技術など、多くの資源が存在しており、これらの資源によって賄われ、美しい景観や人々の交流が生まれることとなります。

我々が目指すこれからの農業・農村は、そこに生まれ、生活している人を中心に、これまで蓄積されてきた知見が生かされ、おのおの役割を發揮しながら支え合い、生き生きとした生活にあふれる農業が営まれる地域を構築することが望ましいと考えられます。

そして、我々が目指す持続的な農業は、認定農業者等の担い手を中心に、その地域に暮らす多様な人たちの判断と実行で営まれるものでなければなりません。

あわせて、少子高齢化、人口減少が進行する中で、新たなパートナーとして就農者を増や

す施策も続けていかなければならないと感じております。

本来、地域の貴重な資源である優良農地は、地域と調和に配慮した農業利用がなされなければなりません。その意味で、農業振興地域の整備に関する法律や農地法のほか、農業に関連する法令に基づき、有効的な農地の確保に努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 高橋議員。

○14番（高橋八重典君） 結びに、農業は理想や机上の施策で維持が立ち行かなくなっている現在、本市としての方向性を明確に示すリミットが今であるとともに、ピンチをチャンスに変える行政の指導力が問われております。

農業をなりわいにする事、農地を継承することの難しさと問題点を一人でも多くの市民、そして特に議員の皆様へ伝わったのではないかと信じ、農業の抱える様々な課題解決を行政とともに尽力いただけることを願い、私の令和7年度の最後の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、会議はこれにて散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時37分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 鈴 木 りつか

同 議員 平 居 ゆかり

